

各国民保養温泉地計画書（案）

国民保養温泉地の選定標準について

第1 温泉の泉質及び湧出量に関する条件

- (1) 利用源泉が療養泉であること。
- (2) 利用する温泉の湧出量が豊富であること。なお、湧出量の目安は温泉利用者1人あたり0.5リットル/分以上であること。

第2 温泉地の環境等に関する条件

- (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の観点から保養地として適していること。
- (2) 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等が確立していること。
- (3) 温泉資源の保護、温泉の衛生管理、温泉の公共的利用の増進並びに高齢者及び障害者等への配慮に関する取組を適切に行うこととしていること。
- (4) 災害防止に関する取組が充実していること。

第3 温泉地計画の策定

- (1) 温泉地における温泉利用施設の整備及び環境の改善を図るため、環境大臣が国民保養温泉地ごとに「第2 温泉地の環境等に関する条件」に関する温泉地計画を策定すること。
- (2) 国民保養温泉地の指定を希望する地方公共団体は、住民、事業者等の意見を聴いて、温泉地計画の案を作成し、環境大臣に提出すること。

平成26年 月

四万温泉国民保養温泉地計画書
(案)

環 境 省

目次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	3
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	4
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	10
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	12
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	15
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	17

添付

- ・ 国民保養温泉地位置図及び区域図

1. 温泉地の概要

四万温泉は、群馬県の北西部に位置しており、面積は171.6㍊、北は新潟県に接する県境まで、三国山系の高峰がそびえる上信越高原国立公園内にあり、標高600㍊から700㍊、四万川の溪流に沿った細長い温泉街で、上流から日向見・ゆずりは・新湯・山口・温泉口の5つの地区の総称である。

地形的には、周囲を1,500m級の山々に囲まれており、すり鉢の中から空を見上げるに例えられる。豊かな山々からの清流は摩耶の滝・小倉の滝・小泉の滝に代表される美しい滝となり、天然のイワナやヤマメが多く生息しており、また、豊かな森林環境のもとで、天然記念物ニホンカモシカやニホンザル、キジや山鳥など貴重な動物を含め多種多様な動物たちが生息している。

源泉は、ほとんどが四万川の河川沿いに所在し、合計で42源泉あり、そのうち37源泉が常時利用されている。ほとんどが自噴泉で、温泉の湧出温度は26℃から83℃、総湧出量は3,000～4,000L/分である。また、温泉の泉質は、アルカリ性単純温泉とナトリウム・カルシウム塩化物・硫酸塩温泉である。

四万温泉の歴史は古く永延3年（西暦989年）頃に遡る。日向見地区が発祥の地であり、16世紀には温泉宿が始まり、17世紀になると現在の温泉地の原型が形作られた。明治時代には湯治場として賑わい、昭和29年国民保養温泉地の指定第1号となった。温泉街は湯治場としての雰囲気色が濃く残っており、国の指定を受けた重要文化財日向見薬師堂など歴史と伝統を現代に受け継ぐ温泉地である。

昭和46年以降、国民保健温泉地施設整備事業、ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業等の支援を実施し、豊かな自然・効用のある温泉に親んでもらうため、遊歩道の整備や園地、休憩所の整備、地域の共同浴場の施設整備、日帰り入浴施設「四万清流の湯」の整備を実施してきた。また、日向見地区の北側には、平成11年に四万川沿岸の洪水被害の軽減、水道用水の確保、発電を目的として建設された四万川ダムがあり、平成6年度に国土交通省から「地域に開かれたダム」の指定を受け、群馬県がダム湖周辺の環境整備などを町や地域住民と協力して実施している。

こうした、地域資源を活用し観光ガイドによる温泉街の散策や豊かな自然環境を利用した自然観察会など、温泉旅館の若旦那衆が中心となり多くのイベントなどが盛んに行われている。四万温泉は、豊かな自然環境と温泉の効用を活かした保養や療養を目的とした温泉地でもあり、年間を通じて多くの利用客が訪れている。

2. 計画の基本方針

四万温泉は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、豊かな自然環境と温泉の効用から保養や療養を目的とした宿泊客が多く訪れている。今後、以下の考え方に基づき、湯治場としての歴史や文化を大切にしながら、周囲の自然と調和し、保養・休養・療養の場として昔ながらの雰囲気漂う温泉地を目指していく。

- (1) 四万温泉の豊かな自然環境を活用した事業を行う。
- (2) 四万温泉の施設の整備は、安全性・利便性に配慮し、自然や景観と調和のとれたデザインとする。
- (3) 四万温泉の湯治場としての昔ながらの温泉街の風情を保全する。
- (4) 四万温泉の歴史や文化、風土を継承していく。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

四万温泉は、上信越高原国立公園内にあり、標高700mの高地は夏涼しく清流自然の豊かな地域である。四万川の上流にある温泉地は、三方を山々に囲まれ溪谷や滝などの名勝が多くある。

宿は、長い間湯治場として多くの利用者に親しまれており、湯治客の日常雑貨を取り扱う商店街が形成された。木造建築の宿が多いが併せて近代的なホテルが立ち並ぶなど歴史と新しさの調和がとれた街並みが形成され現在まで維持されている。

四万温泉は、永延3年（西暦989年）頃に源頼光の家臣・碓氷貞光が発見したという日向見地区が発祥の地であり、明治時代には湯治場として賑わい昭和29年国民保養温泉地指定第1号となった。

また、四万温泉に古くから伝わる鳥追い祭り、どんど焼きなどの伝統行事が長い歴史の中でも受け継がれている。

現在、宿泊施設として36施設、地域の共同浴場として、「河原の湯」・「御夢想の湯」・「上の湯」の3施設、日帰り入浴施設として、「四万清流の湯」・「こしきの湯」の2施設がある。

(2) 取組の現状

四万温泉は、昭和27年に上信越高原国立公園の第2種特別地域に指定され、自然公園法に基づき温泉地内の自然景観が保たれている。特に、住民、温泉利用事業者その他の事業者から構成されるボランティア組織が、常時地域の美化清掃活動を実施している。

四万温泉は、古くから湯治場としての機能を持ち温泉入浴や飲泉などの方法が湯守などにより伝えられている。平成18年には、四万温泉発祥の湯とされる「御夢想の湯」の前で、大釜に御夢想の湯の源泉から汲み上げた温泉を焚き無病息災を願う儀式である湯立神事が再現されたほか、鳥追い太鼓をたたいて厄を払う鳥追い祭りや杉の葉と門松やダルマなどを焚き上げるどんど焼きが行われるなど地域の伝統文化が引き継がれている。

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持

保全等を図るため群馬県、中之条町、四万温泉協会等の関係機関等と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え温泉地内を縦断する四万川を臨む休憩所の整備や景観条例に準じた看板色及びデザインの統一、昔ながらの雰囲気を持続した上での施設改修、地域住民による空き店舗の再活用などの温泉情緒溢れるまちづくりを予定している。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

四万温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師のほか、施設所有者・観光事業者・地域住民からなる温泉アドバイザー(※)を配置しており、その氏名及活動の状況等は、以下のとおりである。

※温泉アドバイザーとは、群馬県が実施する温泉を活用した健康づくり、宿泊者等に安心・安全な温泉を提供できる人材養成に関しての温泉法・温泉医学の基礎など所定のカリキュラムを修了した者をいう。

①医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
眞貝 美由規	総合内科	勤務する四万へき地診療所において、随時に温泉利用に関する相談に対応。	H16年度～
		旅館や温泉協会などにおいて、随時に温泉療養相談を実施。	H16年度～

②人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉アドバイザー	27人	日帰り入浴施設及び旅館・ホテル等の宿泊施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導している。	H16年度～

(2) 配置計画又は育成方針等

四万温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。さらに、温泉アドバイザーを加えて10名程度養成する。さらに上記温泉アドバイザーの中から、ワンラン

ク上の「上級温泉アドバイザー（※）」を3人程度の取得を目指す。

※上級温泉アドバイザーとは、温泉アドバイザーであって、群馬県が実施する温泉医学・温泉科学といったより高度な内容の講習を受講の後、群馬県が実施する認定試験に合格し、知事から認定された者をいう。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

四万温泉では、42本の源泉が36軒の旅館と5箇所の日帰り入浴施設に利用されている。温度は26.5℃～79.9℃まであり、泉質も多岐に渡っているがナトリウム・カルシウム塩化物・硫酸塩温泉等が挙げられる。

NO	源泉	温度(℃)	湧出量(l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
日向見地区							
1	ゆずりは源泉				枯 渴	中之条町	利用なし
2	湯の泉	40.1	160.5	アルカリ性単純温泉	掘削自噴	中之条町	共同浴場 共同利用
3	山鳥の湯	60.3	68.5	カルシウム・ナトリウム硫酸塩温泉	掘削揚湯	中之条町	入浴施設1 共同利用
4	愛楓荘の湯	52.1	113.0	アルカリ性単純温泉	自然湧出	中之条町	旅館1
5	日向見荘源泉	47.5	21.7	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1 入浴施設1
6	中生館露天の湯	48.2	4.0	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
7	薬師の湯	53.3	13.6	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
8	御夢想の湯	58.0	51.0	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
9	鹿覗きの湯	39.3	25.2	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
新湯地区							

10	竜宮の湯	75.6	72.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
11	四季の湯	79.6	70.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
12	滝の湯	76.6	287.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館2
13	旭の湯	79.9	167.1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
14	岩根の湯	61.7	283.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
15	塩の湯	76.9	475.3	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館2
16	明治の湯	77.3	555.1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館2 共同浴場
17	積善橋下の湯	60.5	36.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	未利用
18	寿の湯	47.8	4.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
19	河原の湯	64.4	33.2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	共同浴場
20	岩文の湯	26.5	34.1	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	共同利用
山口地区							
21	不老の湯	52.5	39.5	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
22	薬王の湯	60.3	118.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館2
23	三木屋第2の湯	53.9	38.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館2
24	長静館の湯	55.2	106.3	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館4
25	かかし橋下の湯	46.9	12.2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	自家
26	四萬館の湯	60.1	281.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館4 共同浴場

2 7	泉屋の湯	56.2	9.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
2 8	菩薩の湯	56.9	38.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1 共同浴場
2 9	第三の湯	56.0	151.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
3 0	かじかの湯	56.5	62.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	中之条町	共同浴場
3 1	岩風呂の湯	57.9	26.4	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
3 2	塩の湯	60.3	96.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館2 共同浴場
3 3	常盤の湯	58.5	34.3	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
3 4	君の湯	52.5	8.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
3 5	かかしの湯-1	60.7	14.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1 共同浴場
3 6	つばたやの湯-1	59.0	40.2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1 共同浴場
3 7	つばたやの湯-2	54.9	25.5	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1 共同浴場
3 8	かかしの湯-2	49.1	2.4	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	未利用
3 9	つばめの湯	59.8	59.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
4 0	神告の湯	49.8	107.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
4 1	滝の湯	49.0	62.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
その他地区							
4 2	鳶の湯			ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	掘削自噴	民間	未利用

(2) 取組の現状

四万温泉における各源泉の保護を図るため、四万温泉に所在する源泉の湧出・利用状況、及び泉質の状況について、経年のデータを蓄積し一般社団法人群馬県温泉協会が総合的な観測を行うとともに、四万温泉の日向見地区の北側に位置する四万川ダム建設（昭和55年建設開始、平成11年完成。）に伴って源泉所有者からの湧出量の減少を危惧する意見を踏まえ源泉への影響問題について、次の総合的な解析を行っている。

① 全体観測（年1回：26箇所）

四万川ダムとの影響関係を確認する上では、②の定期観測だけでは四万温泉全体の源泉状況を把握するには不十分である。個々の源泉毎に影響が発生することも想定し、四万温泉の全源泉を対象とした調査が必要であるため、26の源泉について、従来の調査項目である湧出量・泉温・電気伝導度に加えて、PHを追加し、また、四万川の水位及び水温も観測している。

② 定期観測（年6回：13箇所、年1回：4箇所）

温泉水の湧出量や泉温などの変化状況と要因について検討するため、温泉の湧出量・泉温・電気伝導度を観測する。

NO	源泉名	取組状況	実施主体	実施年度
日向見地区				
1	ゆずりは源泉			枯 渴
2	湯の泉	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
3	山鳥の湯	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
4	愛楓荘の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
5	日向見荘源泉	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
6	中生館露天の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
7	薬師の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～

8	御夢想の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
9	鹿覗きの湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
新 湯 地 区				
10	竜宮の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
11	四季の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
12	滝の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
13	旭の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
14	岩根の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
15	塩の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
16	明治の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
17	積善橋下の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年1回実施。	群馬県	昭和60年度～
18	寿の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
19	河原の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
20	岩文の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1	群馬県	昭和60年度～

		回実施		
山 口 地 区				
21	不老の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
22	薬王の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
23	三木屋第2の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
24	長静館の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施	群馬県	昭和60年度～
25	かかし橋下の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年1回実施。	群馬県	昭和60年度～
26	四萬館の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
27	泉屋の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
28	菩薩の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
29	第三の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
30	かじかの湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
31	岩風呂の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
32	塩の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1	群馬県	昭和60年度～

		回実施		
33	常盤の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
34	君の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
35	かかしの湯-1	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
36	つばたやの湯-1	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施	群馬県	昭和60年度～
37	つばたやの湯-2	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施。PHを除いて現地観測を年5回実施	群馬県	昭和60年度～
38	かかしの湯-2	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
39	つばめの湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
40	神告の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
41	滝の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
その他地区				
42	鳶の湯	地点観測（湧出のみ目視で確認）年1回実施	群馬県	昭和60年度～

(3) 今後の取組方策

現在、日向見地区の日向見川沿いの源泉及び山口地区の四万川河床に位置する一部の源泉では泉温の低下や湧出量の減少が確認されているが、四万温泉地域全体で

の温泉湧出状況に大きな変化は確認されていない。

今後は、個々の源泉毎に影響湧出量減少に関する問題が発生する可能性があることも想定しておく必要があるが、突発的に湧出状況が変化するとは考えにくい。

今後、考えられる影響として、四万川の流れの変化等によって河床洗掘され、河川水位や地下水水位の低下が進行することによる湧出量への影響である。

こうした影響を的確に把握するため、群馬県と調整の上、(2)の取組を継続して行う。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

四万温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 浴用利用のみ

源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
27	引湯管と貯湯槽	30

② 飲用利用のみ

源泉数	飲用利用施設までの設備	飲用利用施設数
1	引湯管	1
2	引湯管と貯湯槽	1

③ 浴用及び飲用利用

源泉数	浴用及び飲用利用施設までの設備	飲用利用施設数	
		浴用	飲用
12	引湯管と貯湯槽	11	11

(2) 取組の現状

四万温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
----	----	----	------

源泉	自主的	全源泉に浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。 一般細菌、大腸菌群等の検査を半年に1回実施。	源泉所有者 (中之条町及び民間事業者)
引湯管	自主的	全源泉のバルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	源泉所有者 (中之条町及び民間事業者)
貯湯槽	条例等	すべての貯湯槽について、1年に1回点検。 清掃及び消毒を必要に応じ随時実施。	源泉所有者 (中之条町及び民間事業者)
浴槽	条例等	・浴槽水 すべての浴槽の浴槽水を毎日換水実施。 すべての浴槽の水質検査(レジオネラ菌等)を年に1回実施。 ・浴槽 すべての浴槽の清掃を毎日実施。	設備所有者 (中之条町及び民間事業者)
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設の一般細菌、大腸菌群等の検査を年に1回実施。	設備所有者 (中之条町及び民間事業者)
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	源泉・設備所有者 (中之条町及び民間事業者)

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、今後も温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設備	区分	取組	実施主体
引湯管	自主的	全源泉のバルブ・ドレン等の不定期な点検から1年に1回程度の定期的な点検を実施。	源泉所有者

貯湯槽	自主的	清掃及び消毒を点検時に実施。	源泉所有者
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設の一般細菌、大腸菌群等の検査を年に2回実施。	設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

四万温泉は、西暦989年に発見されたと伝えられており、16世紀には温泉宿が始まり、17世紀になると現在の温泉地の原型が形作られた。温泉の成分である塩化物泉の泉質の良さや飲泉の利用が知られるところになり、明治以後は自炊制度の確立とともに湯治場としての温泉街の形成を含め発展してきた。

現在では、自然とのふれあい、静かな環境の中でのゆったりとした時間を求めるニーズの高まりに応じて、湯治客だけでなく、若い世代に利用者が増加している。近年の四万温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

年 度	宿 泊 人 数	日帰り人数	合 計
平成22年度	259,273	79,567	338,840
平成23年度	244,710	82,479	327,189
平成24年度	263,497	91,820	355,317

② 直近1年間(平成24年度)の温泉の利用者数

温泉地	区 分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
四万温泉	宿 泊	36	3,033	21,893	24,885	19,721	19,403	27,396
	日 帰	12		7,150	8,272	6,301	6,722	8,911
	合 計		3,033	29,043	33,157	26,022	26,125	36,307
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	21,186	26,822	29,459	18,969	16,759	15,484	21,520	263,497
	7,910	8,977	8,422	8,107	7,798	6,495	7,754	91,820
	29,096	35,799	37,881	26,077	24,557	21,979	27,570	355,317

(2) 取組の現状

四万温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取 組	実施主体
医師による四万へき地診療所における温泉利用に関する相談及び旅館や四万温泉協会等における温泉療養相談を実施。	中之条町 四万温泉協会
温泉アドバイザーによる宿泊施設及び日帰り入浴施設における温泉利用の安全かつ適切な実施の指導。	四万温泉協会
パンフレット・インターネットなどにより、首都圏やマスコミ、旅行関係者、及び旅行者に対して広告宣伝を行い四万温泉を周知。	中之条町 中之条町観光協会 四万温泉協会
旅館や空き店舗、及び公園などを展示場とした現代アートイベントを年1回実施。	中之条ビエンナーレ実行委員会
旅館の若旦那及び女将による商品開発を実施（イノシシなどの有害鳥獣の肉を使った弁当、清酒、りんごやぶどう等の特産品を使用したスイーツ等）。	四万温泉協会
四万温泉協会の青年部により、温泉の歴史や地域の風土などの伝統文化を継承。（無病息災を願う「湯立て神事」温泉発症地で再現、鳥追い祭り、どんど焼き等の実施。）	四万温泉協会
上信越高原国立公園内にある四万温泉の自然や建造物等の景観を自然公園法及び中之条町景観条例等により規制。	県 中之条町
四万温泉の自然鑑賞の遊歩道について清掃や修繕等保全を定期的に実施している。	中之条町 中之条町観光協会 四万温泉協会

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、現在実施している環境の保全、環境配慮への取り組みの強化に努めながら、同温泉を象徴する透き通った水と空気といった自然資源や湯治場としての歴史・建造物・風土・文化といった資源を保全・活用した保養・休養・療養の場として昭和レトロな雰囲気漂う温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

取 組	実施主体
温泉アドバイザーをさらに10名程度養成し、2箇所の日帰り入浴施設を中心に配置し、安全で適切な温泉利用を指導	四万温泉協会

(再掲)。	
<p>四万温泉街の空き店舗について、以下のような再利用を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代アート作品の常設展示場として利用。 ・懐かしい映画の上映コーナーを設置。 ・四万温泉の歴史・自然を紹介する施設として利用。 ・無料の休憩スペースとして利用。 	<p>中之条町 中之条町観光協会 四万温泉協会</p>
<p>四万温泉の自然や湯治場としての歴史、懐かしい温泉街、及び建造物などを散策するプログラム開発とガイドを育成。</p>	<p>四万温泉協会</p>

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

四万温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区 分	施 設
公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（国道 353 号線、県道 239 号線） ・遊歩道 ・旅館（1 施設） ・日帰り入浴施設（2 施設） ・公民館（1 施設） ・公園（2 箇所） ・診療所（1 施設） ・飲泉所（1 施設） ・テニスコート（1 施設）
私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（35 施設） ・日帰り入浴施設（3 施設） ・飲泉所（1 施設）

(2) 取組の現状

四万温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	散策できる環境を整備するため、極力歩道を確保するとともに、段差解消やベンチの設置を行っている。	中之条町 四万温泉協会
	公園	道路からの進入路の段差解消や敷地内の手すり及びスロープの設置を行っている。	中之条町
	建築物	旅館、日帰り入浴施設等における館内の段差解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置している。	中之条町
	飲泉所	バリアフリー、手すり及びスロープを設置してあり道路との段差を解消している。	中之条町
私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置している。	施設所有者
	飲泉所	手すりを設置してあり道路との段差を解消している。	施設所有者

(3) 取組方策

四万温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	散策できる環境を整備するため、案内図を作成し、休憩所とベンチ等を設置する。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内板の設置を推進する。	中之条町 四万温泉協会

	公園	歩行箇所の段差解消を図るとともに、転落防止の柵や手すりなどの整備を行い、安全確保に努める。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内板の設置を推進する。	中之条町
	建築物	館内のバリアフリー化を推進し利用しやすい施設を目指す。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内板を推進する。	中之条町
私有施設	建築物	館内の手すり及び身障者用トイレの設置を行い利用しやすい環境を整備の協力を依頼する。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内看板の設置の協力を依頼する。	施設所有者

9. 災害防止策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

四万温泉は、群馬県の北西部に位置しており、標高600mから700mに位置し、四方を1500m級の山地に囲まれており、このため、急傾斜地が多い。四万川が温泉地の北から南に流れ、この溪流に沿って上流から日向見・ゆずりは・新湯・山口・温泉口の5つの地区で温泉街が構成されている。昭和47年にゆずりは地区で小規模ながけ崩れが発生したが大きな被害は生じなかった。

平成11年に四万川沿いの洪水被害の軽減、中之条町、太田市など東毛地域の水道用水の確保、発電を目的として四万川ダムが完成した。

(2) 計画及び措置の現状

四万温泉において現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	
急傾斜地崩壊危険箇所の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、四万温泉地区が急傾斜地崩壊危険箇所の指定され、地域防災計画において、区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。	群馬県

地すべり防止区域の指定	四万温泉地のうち山口地区の一部の地域について、地すべり防止区域に指定され、地すべり等防止法に基づき、対策工事を実施済。	群馬県
地域防災計画	災害対策基本法に基づき町長が策定。区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。災害発生時の迅速な情報収集、伝達手段としての防災行政無線の配備や携帯電話のメール配信を利用した情報提供を行うこととしており、災害時等の初動体制を確立。	中之条町
自主的な取り組み	四万温泉の自治消防団や地区住民を中心とした災害時等の協力体性を確立。	四万温泉地区住民

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取組	実施主体
現在、地域防災計画において、災害発生時の迅速な情報収集、伝達手段として、防災行政無線の配備に加えて、携帯電話のメール配信を利用した情報提供を行うこととしているが、今後、高齢者、障がい者等への迅速で正確な情報提供を行うため、携帯電話によるメール配信の利用を促進。また、実情に応じた計画の見直しを実施する。	中之条町
温泉施設利用者等に対して避難場所を記載したハザードマップの掲示、災害発生時マニュアル確立及び避難誘導訓練の実施。	施設所有者

温 泉 分 析 書

(鉱泉分析法指針による分析成績)

1、依 頼 者 : 群馬県吾妻郡中之条町 [REDACTED]

2、源泉名および採水地 : 四万温泉(源泉名: [REDACTED])

: 群馬県吾妻郡中之条町 [REDACTED]

3、採水地における調査および試験成績

- (1) 調査および試験者 : [REDACTED]
- (2) 調査および試験年月日 : 平成22年1月12日
- (3) 泉 温 : 54.8 °C (調査時の気温 1 °C)
- (4) 利 用 量 : 測定せず (掘削動力揚湯)
- (5) 知覚的試験 : 無色透明
- (6) pH値 : 7.3
- (7) 電気伝導率 : 240 mS/m (交流2電極方式, 極板:チタン+白金黒)

4、試験室における試験成績

- (1) 試 験 者 : [REDACTED]
- (2) 分析終了年月日 : 平成22年1月20日
- (3) 知覚的試験 : 無色透明
- (4) 密度 : 0.9995 (20°C/4°C)
- (5) pH値 : 7.34
- (6) 蒸発残留物 : 1.48 g/kg(110°C)

5、試料1kg中の成分、分量及び組成

(1) 陽イオン

成 分	ミクログラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ナトリウムイオン (Na ⁺)	301	13.1	61.45
カリウムイオン (K ⁺)	20.7	0.53	2.48
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	2.19	0.18	0.85
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	150	7.50	35.19
鉄(II)イオン (Fe ²⁺)	0.05	0.00	0.00
マンガンイオン (Mn ²⁺)	0.18	0.01	0.03
アルミニウムイオン (Al ³⁺)	<0.05	0.00	0.00
陽イオン計	474	21.3	100

(2) 陰イオン

成 分	ミクログラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
フッ化物イオン (F ⁻)	0.6	0.03	0.14
塩化物イオン (Cl ⁻)	470	13.2	62.75
硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	311	6.47	30.73
炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	79.4	1.30	6.18
臭化物イオン (Br ⁻)	3.3	0.04	0.20
陰イオン計	864	21.0	100

(3) 遊離成分

ア 非解離成分

成 分	ミクログラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタけい酸 (H ₂ SiO ₃)	105	1.34
メタほう酸 (HBO ₂)	36.1	0.82
非解離成分計	141	2.16

イ 溶存ガス成分

成 分	ミクログラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素(CO ₂) (遊離炭酸)	6.6	0.15
遊離硫化水素(H ₂ S)	0.0	0.00
溶存ガス成分計	6.6	0.15

溶存物質(ガス性のものを除く)

(1) + (2) + (3)ア : 1.48 g/kg

成分総計

(1) + (2) + (3)ア, イ : 1.49 g/kg

(4) その他の微量成分

- 総 合 素 : 1.03 mg/kg
- 銅 イ オ ン : 検出せず。(0.002mg/kg未満)
- 鉛 イ オ ン : 検出せず。(0.005mg/kg未満)
- 総 水 銀 : 検出せず。(0.0005mg/kg未満)

6、泉 質 : ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉(低張性中性高温泉)

7、浴用の禁忌症、適応症等は温泉分析書別表による。

温泉分析登録番号: [REDACTED]
登録分析機関: [REDACTED]

平成22年1月21日
[REDACTED]

平成26年 月

肘 折 温 泉 郷
国民保養温泉地計画書
(案)

環 境 省

目次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	6
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	7
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	9
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	14
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	18
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	23

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地地域図

1. 温泉地の概要

肘折温泉郷は、肘折温泉、黄金温泉、石抱温泉の3温泉地の総称であり、山形県の北部 最上地方の最南端に位置している。行政区としては、最上郡大蔵村に属し、人口は山形県では最小規模の4千人足らずである。

出羽三山の主峰・月山、葉山の裾野に位置し雄大な広葉樹林帯が広がっており、冬期間は有数の豪雪地帯である。また、周辺には農村集落が点在し、古くからの生活習慣とともに、日本棚田百選に選定されている棚田などの豊かな景観資源が受け継がれている。こうした地域資源や積雪を活用し、観光ガイド付きのミニツアーや豪雪を利用して作成する巨大「雪だるま」と花火がメインのおおくら雪ものがたり、幻想雪回廊、4メートルを超す積雪を掘り進め地面をいかに早く出すかを競う「地面出し競争ワールドカップ in 肘折」といったイベントなどが盛んに行われている。

肘折温泉は大同年間（807年）の開湯と伝えられ、千二百余年の歴史を有し、古くは、出羽三山の山岳信仰の登拝口として栄え、近年では、近郷近在の農家の方々が、農繁期の疲れを癒す湯治場として栄えてきた。今なお、湯治場の雰囲気を色濃く残す温泉地であり、山形県内各地の老人クラブを主として、比較的高齢の方の人気の高い。

また、昭和27年完成の肘折砂防堰堤（肘折ダム）が温泉地に接する形で設置されている。肘折ダムは「玉石コンクリートダム」で昭和10年代から20年代にかけて全国的に普及した工法でこの年代の砂防史を象徴するものとして、平成21年8月25日に「登録有形文化財」に登録された。

他の多くの砂防施設と異なり、地域の人々や温泉湯治客の身近にあって、常に目に触れる構造物として地域の景観的要素として重要な存在となっている。堤体から流れ落ちる水が「滝の景観」を創り出しており観光スポットの一つになっている。さらに、ダム上流に湿地帯が形成され様々な動植物が生息しているだけでなく、人が容易に訪れることが出来る湿地帯として親しまれている。

肘折温泉の主要泉質は、ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉（旧名称：含重曹-食塩泉）という分類で食塩・重曹・炭酸ガスの絶妙な相乗効果により、美肌効果を持ちながら保温効果の非常に高い「あつたまり」の温泉で、リュウマチ、神経痛、外傷の後治療などの他、胃腸病、皮膚病などに効用があると言われている。

黄金温泉は、肘折温泉の西側1.5kmほどに位置し、肘折温泉の奥座敷の雰囲気を醸し出している。この温泉は、名前が示す通り金を産出していた鉱山に働く人々が住み着いた地区であり、温泉も鉱山が栄えていた明治末から大正時代にかけて利用されていた。

石抱温泉は、肘折温泉の南側に銅山川を3kmほど遡った山裾に位置している。

入浴すると体が浮くので昔から石を抱いて入浴したと言われ、「石抱温泉」の名もそこから来ていると言われている。この温泉は、1764年の発見と言われており、「石抱8人衆」の言葉が残っているとおり、8人によって湯の権利がもたらしいが、時代の変遷とともに色々な人の手によって細々と旅館経営が営まれていたが、湯の温度が低いことや冬季間の豪雪のために、今は露天風呂が一箇所あるのみで宿泊施設はない。

なお、黄金温泉は、ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉、また、石抱温泉は、ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩・塩化物泉である。

このように肘折温泉郷は、豊かな自然環境と温泉の効用を活かした、あくまでも保養や療養を目的とした温泉地であり、温泉療法医等の協力の下「温泉療養相談」も行われ、年間を通じて利用客が訪れている。

2. 計画の基本方針

肘折温泉郷は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、今でも、保養や療養を目的とした宿泊客から愛されている。今後も、湯治場の雰囲気大切にしながら、保養や退院後の療養・健康増進を目的とした中長期滞在型の温泉地としての発展を目指す。

そのための方策としては、平成3年から始めている温泉療法医等による温泉療養相談事業の充実と、スパリエ・インストラクター（温泉指南役）制度を活用した温泉入浴指南事業を各旅館でも実施できるように体制を整備するとともに、温泉街の散策を楽しむことが出来るように東北芸術工科大学と連携した「ひじおりの灯」事業の開催期間の延長（7月下旬～9月中旬まで）、トリム運動の展開を計画する。さらに、平成19年肘折地区が独自に定めた肘折温泉地区まちなみづくり指針を基にした温泉郷全体の景観に配慮しながら、健康づくりの拠点としての散策路や休憩スポットの整備を進めるとともに観光ガイドによる案内や体験プログラムの充実を図る。

また、登録有形文化財に登録された「肘折ダム」周辺の自然環境整備と、肘折温泉郷を形成する要素の1つとなっている河川環境を肘折地区が主体となって整備し、保養や療養を行いながら文化財や景観の散策も楽しめる温泉地を目指す。

本計画は、国民保養温泉地に相応した温泉地づくりの方向性を示すものであり、肘折温泉郷に携わる全ての方々が共有する指針として策定するものである。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

肘折温泉郷は、出羽三山の主峰「月山」の裾野に位置し、自然豊かな温泉郷である。「肘折カルデラ」と呼ばれるおおよそ1万年前の火山活動によって形成された約2 kmのカルデラの中にあり、東端に位置する肘折温泉、中心に位置する黄金温泉、最奥部にある石抱温泉とともに肘折温泉郷を形成している。

特に、肘折温泉郷の主たる温泉地である肘折温泉はその歴史が古く、大同年間（807年）の開湯とされ、開湯以来千二百余年の歴史を有している。開湯の日とされる7月14日には肘折温泉開湯祭が開催されている。特に、開湯1200年を迎えた平成19年は、祝賀行事が数多く実施された。

静かな佇まいの中、湯治場の雰囲気とともに、古くからのまちなみが残る温泉街と湯治という温泉文化を大切に継承している温泉地である。

また、出羽三山八方七口の一つである肘折口は、山岳信仰の最盛期と言われる1700年頃には、夏の盛期には登拝する白装束の行者が絶えることなく続いたと言われている。現在でも、肘折地区の男たちが精進潔斎して「肘折センター」に籠もる「お七日」行事が行われているが、これは、湯殿山信仰に関連する民俗行事である。このように、古くは月山の主要な登拝口として山岳信仰とともに栄え、近年は近郷近在の農家の方々が農閑期に骨休めをする湯治場として親しまれている。

黄金温泉は明治末から大正初期にかけて活況を呈していた鉾山の宿場として栄えていたが、昭和35年の閉山後は、苦水川の谷あいには小さな旅館が2軒と日帰り入浴施設1施設とが、静かに佇む民家と一体となって自然と調和したまちなみを創り出している。

石抱温泉は、肘折温泉を流れる銅山川の上流約3 kmに位置し、山裾に自然湧出している温泉である。湯に入ると体が浮くので昔から石を抱いて入浴したと言われ、石抱温泉の名の由来とも言われている。1764年の発見とされ、細々と旅館経営が継承されていたが、温泉の温度が低いことや冬期間の豪雪のために、現在では家屋もたたまれ、ごく小さな露天風呂が1箇所あるのみである。

また、肘折温泉郷では、雪解けから降雪期まで行われる「朝市」が訪れる方々の楽しみの場となっている。毎朝、近くの農家が農産物や山菜等を持ち寄り市が開かれ、顔なじみの農家の方と世間話をしながら季節の物を買求める声で賑わっている。朝市に市を出すのは、肘折温泉郷に隣接する「四ヶ村（しかむら）」地区の農家がほとんどであり、地産地消を実践するものとなっている。四ヶ村地区には、日本棚田百選に選定されている棚田があり、四季を通じてその表情が変わることから、肘折温泉郷を訪れた方々もこの地を訪ねることが多くなっている。さらに、夏には棚田を会場に「ほたる火コンサート」が開催され、夏の夜に幻想的な雰囲気の中オカリナの澄んだ音色がこだまし、訪れる

方々を魅了している。肘折温泉郷では、滞在する方々を案内する取り組みも行っており、周辺地域との結びつきを強める活動も行っている。

気候的に特記すべきこととして、肘折温泉郷では豪雪があげられる。この地域は全国有数の豪雪地帯であり、4メートルに及ぶ積雪が観測される。このため、昭和40年代初めまでは冬季間の交通手段は徒歩のみの状態で、旅館等の営業も休眠の状態であった。最近では、除雪機械の性能も良くなり、厳冬期でも安全に肘折温泉郷を訪れることができるようになった。

肘折温泉郷は、多くの歌人にも愛され多くの歌が詠まれている。斎藤茂吉(1882年～1953年)は、アララギ派の中心的同人で、肘折温泉郷では11首の歌が詠まれている。そのうち次の2首が歌碑に刻まれている。

「肘折の いで湯浴みむと 秋彼岸の 狭間路とほくのぼる楽しさ」

(昭和48年地蔵倉入口に建立)

「泡立ちて 湧きくる泉の香を好と 幾むすびしつけふの日和に」

(平成6年カルデラ温泉館前に建立)

さらに、正岡子規、河東碧梧桐、鹿児島寿蔵、結城哀草果、結城健三、名和三幹竹などの歌人が多くの歌を詠んでいる。

(2) 取組の現状

肘折温泉では、平成19年4月に「肘折温泉地区まちなみづくり指針」を策定し、地区住民全員の「まちなみづくり」に対する意思の統一を図り、意匠や色彩、看板などに留意し、調和のとれた湯治場としての雰囲気の色濃く残した肘折温泉地区のまちなみ保全に努めている。具体的には、肘折地区と大蔵村が協定を交わし、まちなみづくりを行っている。

肘折温泉地区まちなみづくり指針では、まちなみづくりの基本方針として次の三点を掲げている。

- 1) 自然と風土、歴史、文化を大切にし、古来からの湯治場的な生活や習慣等を楽しめる街を目標とする。
- 2) 人間と車が共存できる「自然素材を活かした憩いとやすらぎの通り、そして活気あるまちづくり」を推進する。
- 3) 人の交流、生活や習慣の多様化に対応するため、歴史的な温泉地の要素を残し魅力的なまちづくりを推進する。

(「肘折地区まちなみづくり指針」より抜粋)

また、平成17年に大蔵村を含む全国7町村とともに「日本で最も美しい村」連合を立ち上げ、失ったら2度と取り戻すことのできない農山村の景観などを守り、次代に引き継ぐ活動を行っている。さらに、大蔵村では平成22年3月

に「美しい村づくり条例」を制定し、村内各地域の自主性を尊重した環境の保全を図っている。

肘折温泉として、建物の階高や建築物の壁面の素材について地区全体の調和、美観、連続性が図られるよう努力規定を設けるとともに、街並みの統一感に配慮し、敷地内に設置する自動販売機やごみ箱等に囲いを設置すること、草花の積極的な植栽、屋根の塗装色を「こげ茶」系にするよう住民の意志の統一を図っている。これは、肘折温泉郷が肘折火山の噴火口に集落が形成され、周りの高台から見下ろされる立地となっているためであり、こうした高台にビューポイントとして見晴らし台の整備を進めている。

さらに、肘折温泉郷全体が一体となった自然景観等の保全のため、こうした肘折温泉でのまちなみづくりの基本方針に基づく地域づくりを黄金温泉、石抱温泉においても実施できるよう、地域に伝承される民俗行事、祭り、地域の運営など地区の枠を超えて共同活動等を行い、機運の醸成に努めている。

前述のとおり肘折温泉郷は、山岳信仰とともに湯治場としての機能を発展させてきた歴史がある。特に、出羽三山の主峰である「月山」への登山道は八方七口の一つとして整備しており、月山登山道としては最も厳しいコースとして親しまれている。古くは、出羽三山の一角であり修業の場であった「葉山」についても、登山人気が高く大蔵村が主体となり登山道の整備に力を入れている。

(3) 今後の取組方策

肘折温泉郷として、湯治場としての雰囲気や景観を壊すことなく自然景観と調和のとれたまちなみの保全のため、大蔵村の「美しい村づくり条例」に基づいた取り組みを行う。具体的には、「まずは美しく」を合言葉に地域内の美化清掃活動や草花の植栽、地区内の案内看板の統一を行う。特に、肘折温泉郷がまちなみづくりの原点として取り組んでいる屋根塗装色については、地区で定めた基準色彩への統一に向け更なる住民の意志の統一を図り、大蔵村と協力しながら自主的に取り組んでいく。

さらに、自主的な外壁の色彩統一化や看板の自主規制と統一化を図る一方、自動販売機、ごみ箱や冷房設備の屋外機など屋外に設置しているものについても、道路からなるべく目立たないように囲いの設置や販売機の塗装色等について配慮する。

また、地域住民の活動を主体にしつつ、旅館青年部、商店青年部、女将会など各種団体による地域内の自主的な美化清掃活動や緑化活動を推進するとともに、街灯の統一化についても取組を進めていく。それと同時に、肘折カルデラが一望できる展望台に、肘折温泉郷の地形や成り立ちを解説した案内看板を

整備し、肘折温泉郷の地形的な特異性を一般観光客等に広くPRしていく。

さらに、保養及び健康増進を目的とした温泉地であることから散策する方のために、温泉街や散策コースにベンチを設置し安らぎと憩いの空間づくりを目指すとともに、食事や運動によって健康づくりを目指すトリム運動にも取り組む。そして、多くの歌人たちに愛された温泉地として多くの歌が詠まれ、歌碑もあることから、歌碑や歌が詠まれた場所をめぐる散策ルートの開発や観光マップの作成を行い文学の里としても整備していく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

肘折温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師及び山形県最上地域の「赤倉温泉」「肘折温泉」で組織する任意団体である日本スパリエ協会が実施する「温泉の一般知識」「入浴法と温泉療法の知識」に関する、所定の講座を受講し、認定試験に合格したスパリエ・インストラクター（温泉指南役）を配置しており、その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

①医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
荒川光昭	温泉療法専門医	日帰り入浴施設「肘折いでゆ館」において、6・7・9・10月の第2・第4日曜日に、温泉療養相談を実施。 肘折温泉郷を訪れた方は誰でも相談可能。	H3～

②人材

資格	人数	活動内容	配置年度
スパリエ・インストラクター (温泉指南役)	31人	肘折いでゆ館に9名配置し、健康増進や温泉療法のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導している。残りのインストラクターは、肘折温泉の各旅館の関係者であり、各旅館でも同じような指導を実施できる体制となっている。	H12～

(2) 配置計画又は育成方針等

肘折温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。さらに、肘折温泉郷全体においてもスパリエ・インストラクターを充実し、肘折温泉郷全体の旅館で複数人スパリエ・インストラクターを育成し、どこでも容易に指導できる体制整備を図る。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

肘折温泉郷は、3つの温泉地からなり、現在、20の源泉が浴用として使用されているほか、一部飲用としても利用されている。

肘折温泉

源泉	温度(℃)	湧出量(ℓ/分)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設	
半三郎	不明	不明	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉 (含重曹・弱食塩泉)	自然湧出	民間	旅館1施設	
赤湯	45.0	16.3		自然湧出	民間	自宅用	
組合2号	86.0	474.7		掘削自噴	民間	旅館13施設 住宅給湯3軒 公衆浴場2施設	
組合3号	68.1	355.9		掘削自噴	民間	旅館20施設 住宅給湯11軒	
組合4号	67.3	312.3		掘削自噴	民間	公衆浴場2施設 飲泉施設・足湯1施設	
大友	63.5	21.5		掘削自噴	民間	旅館1施設	
三春屋	52.2	20.5		掘削自噴	民間	旅館1施設	
村井	39.6	11.7		掘削自噴	民間	旅館1施設	
松井	32.6	0.2		自然湧出	民間	旅館1施設	
松屋1号	35.3	混合泉		単純冷鉱泉(メタケイ酸・メタホウ酸型)	自然湧出	民間	旅館2施設
洞窟巖湯	24.2	50.4					
元河原湯	36.3	24.2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	動力揚湯	民間	旅館1施設	
上の湯1号	46.8	53.0	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	自然湧出	民間	旅館1施設 公衆浴場1施設	
上の湯2号	39.7	40.4					

上の湯 3号	45.7	43.7				
--------	------	------	--	--	--	--

黄金温泉

組合1号	50.0	130.0	ナトリウム-炭酸水 素塩・塩化物泉(含食 塩-重曹泉)	動力揚湯	民間	旅館2施設・住宅給湯2軒
組合5号	61.0	—		動力揚湯	民間	未利用
組合6号	61.0	115.0		動力揚湯	民間	住宅給湯8軒
組合7号	50.5	125.0		動力揚湯	民間	公衆浴場1施設 住宅給湯1軒
カルデラ炭酸泉	8.1	20	単純二酸化炭素冷鉱泉	自然湧出	民間	飲用1施設

石抱温泉

石抱	38.9	24.7	ナトリウム-炭酸水 素塩・硫酸塩・塩化物 泉(含芒硝・食塩-重 曹泉)	自然湧出	民間	露天風呂1施設
----	------	------	--	------	----	---------

(2) 取組の現状

肘折温泉郷における各源泉については、高温でありスケールがつきやすいという特徴がある。そうした特徴を踏まえ、現在講じている源泉保護のための取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
組合2号	高温でスケールがつきやすい源泉のため、毎月井戸のクリーニングを実施。	源泉所有者	S35～
	温度、湧出量の計測を毎月行い、変化を見ながらデータを蓄積。	源泉所有者	H2～
組合3号、4号	温度、湧出量の計測を毎月行い、変化を見ながらデータを蓄積。	源泉所有者	H2～
	スケール除去のため、年2回のクリーニングを実施。	源泉所有者	S35～
上記以外肘折源泉	温度、湧出量の計測を毎月行い、変化を見ながらデータを蓄積。	源泉所有者	H2～

	現状を見ながらクリーニングを行い、源泉の保護に努めている。	源泉所有者	S 35～
黄金温泉 組合 1, 6, 7 号	年 4 回温度、湧出量の計測を行い、年 1 回のスケール除去のための、クリーニングを実施。	源泉所有者	S 45～
石抱温泉	降雪期を除き、温度の計測を行い、変化を見ながらデータを蓄積。	源泉所有者	H 2～

(3) 今後の取組方策

肘折温泉郷において、温泉資源の保護を一層推進するため、肘折温泉組合による組合 2, 3, 4 号の集中管理を実施する。その他の源泉については、個人管理の源泉であることから、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
肘折温泉 すべての 源泉	温度、湧出量、水位等の調査を毎月 1 回定期的に行うとともに、その自動観測について検討を実施。 源泉湧出量を一定に保つため、河床の保護対策について関係機関と検討実施。	源泉所有者	H26～
黄金温泉 すべての 源泉	黄金温泉の源泉は、河川の水位により湧出量が大きく変化する。源泉湧出量を一定に保つため、河床の保護について関係機関と検討実施。	源泉所有者	H26～
石抱温泉	温度の計測に併せ、湧出量についても毎月 1 回定期的な計測を実施。	源泉所有者	H26～

※肘折温泉郷の源泉については、前述のとおり温泉組合や個人の源泉所有者の管理体制となっており、現在、行政が主体となった保護の取り組みは行っていない。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

肘折温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。(利用施設数には、住宅給湯分を含む。)

①浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
肘折温泉	1 源泉	引湯管、貯湯槽、圧送施設	18 施設
	12 源泉	引湯管、貯湯槽	13 施設
黄金温泉	3 源泉	引湯管、貯湯槽	13 施設
石抱温泉	1 源泉	なし（源泉から直接浴槽）	1 施設

②飲用利用のみ

温泉地	源泉数	飲用利用施設までの設備	飲用利用施設数
黄金温泉	1 源泉	引湯管	1 施設

③浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設 までの設備	施設数	
			浴 用	飲 用
肘折温泉	2 源泉	引湯管、貯湯槽、圧送施設	37 施設	1 施設

※ ①、②、③とも、1施設で複数の源泉を利用している。

(2) 取組の状況

肘折温泉郷において温泉利用のため使用している設備について、現在講じている衛生面での取組状況は、以下のとおりである。

(肘折温泉・黄金温泉)

設 備	区 分	取 組	実施主体
源 泉	自主的	肘折温泉（組合2号、3号、4号、上の湯1号、2号、3号）、黄金温泉（組合1号、6号、7号）については、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。	源泉所有者
引湯管等	自主的	すべての源泉の引湯管等について、年2～4回のクリーニングとバルブ、ドレン等の点検を実施。	源泉所有者
貯湯槽	自主的	すべての貯湯槽について、年1回の点検と清掃を実施。	設備所有者
浴 槽	自主的	すべての浴槽について、毎日換水、清掃を実施。	設備所有者
		すべての浴槽について十分な温泉水の補給を行い清浄を保持。	設備所有者

飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設について、レジオネラ菌属、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回実施。	設備所有者
		すべての飲泉施設について、設備の周辺を常に清潔に保持するよう、清掃の徹底。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、管理者を置き清掃の徹底と衛生保持に努める。	源泉所有者 設備所有者

※肘折温泉郷では、源泉が高温なため利用者の安全確保を図る観点から加水を行っている。(以下同じ)

(石抱温泉)

設 備	区 分	取 組	実施主体
浴 槽	自主的	換水、清掃の徹底。	設備所有者
設備周辺	自主的	清掃の徹底と衛生保持に努める。	源泉所有者

※石抱温泉の源泉は、浴槽となっている岩の割目から湧出している。

なお、肘折温泉郷では上記の取組みを実施するため、山形県最上保健所の指導の下、平成15年に「入浴施設の衛生管理に関する具体的方策」として次のとおり確認を行い、衛生管理の徹底に努めている。

入浴施設の衛生管理に関する具体的方策

(1) 把握

源泉から浴槽、排水にいたるまでの配管経路および設備構造を図面で確認する。それ以外にも、温泉水を用いた打たせ湯やシャワー等の付帯設備についても、配管図等を明確にすることが望ましい。

(2) 点検

源泉、配管、貯湯槽、受水槽、浴槽等の設備の保守点検を定期的に行い、破損箇所を認めた場合は速やかに補修を行うこと。

(3) 清掃と消毒

レジオネラは、浴槽水中にアメーバ等の生物が生息していると、その中で大量に増殖し、結果として浴槽内を汚染することになる。また、アメーバや他の微生物などで発生する生物膜(ぬめりなど)は、レジオネラが存在している可能性が高いため、レジオネラ症発生防止には、これを取り除くために次の対策が必要不可欠である。

① 配管、貯湯槽

生物膜(ぬめりなど)やその他の付着物等の状況に応じて、清掃および消毒を行うこと。

② 浴槽、浴室および脱衣室

ア 浴槽、洗い場および脱衣室は、毎日清掃し定期的に消毒を行うこと。

イ 注湯口、目地および岩風呂等の複雑な構造物の死角になりやすい箇所は、丹念に清掃し、定期的に消毒を行うこと。

ウ 浴室の壁および天井にも生物膜（ぬめりなど）が発生する恐れがあるため、浴槽と同様に清掃と消毒を行うこと。また、浴室内の結露を防ぐため、適宜換気を行うこと。

③ 排水溝（口）

ア 排水溝は、毎日清掃し定期的に消毒を行うこと。

イ 排水口は、人毛などの固形物がたまりやすいので、集毛器を適切に管理すること。

ウ 排水溝の蓋と集毛器は、洗浄と消毒を毎日行うこと。

④ 浴室および脱衣室の備品

ア 洗いおけ、腰掛については、毎日清掃および消毒を行い、常に清潔に保つこと。

イ 足ふきマット等については、消毒等を行ったものと適宜取り替え、衛生的に保つこと。

⑤ 貯水槽は年に1回以上清掃と消毒を行うこと。

⑥ 加水（埋め水）

原水は、国の水質指針にしたがい検査を行うこと。

(4) 検査

検査は、日ごろの衛生管理が適正に行われているか確認するものであり、検査をすることで、より安全な温泉水の確保につながる。温泉水の検査は、年に1回以上行うこと。

(5) 記録と保管

上記に関する実施内容の管理記録と検査結果を、適正に管理し3年以上保管すること。

(6) 自主管理体制

① 営業者は、従事者に対し衛生管理に関する教育を行い、円滑な業務が行われているかを確認すること。また、管理内容について不具合が生じた場合は、適正な措置を講ずること。

② 営業者は、浴槽水の汚染防止のため、脱衣室等の入浴者の見やすい場所に、浴槽内に入る前に身体を洗う等の注意喚起を行うこと。

また、肘折温泉郷においては、全国的に温泉施設利用等によるレジオネラ症の集団発生が多発したことから、平成14年に山形県最上保健所の指導を受け

て、温泉浴槽水の衛生管理について徹底した取組を行った。それを受け、平成15年3月に肘折温泉郷として「安全な温泉推進会議」を立ち上げ、温泉の衛生管理を徹底し、将来に亘り肘折温泉郷の衛生的で安全な温泉を提供するといった決意表明を行っている。

以下は、その決意表明の全文である。

決 意 書

当肘折温泉郷は、今回の特別事業の指定地区として、最上保健所のご指導の下、「温泉浴槽水のレジオネラ属菌に係る衛生管理事業」に全面的に協力して参りました。

事業開始当初、かけ流し式が中心で、泉温も高いものが多く、適切な湯量が確保されている当温泉地にとって、「レジオネラ属菌は、大きな問題にはならない」との、誤った認識もあった事は否めません。

事業開始後、最初のレジオネラ属菌の検査の結果は、報告のとおり、検出レベルは総じて低いものの、決して「0」ではないことがハッキリしたという点で衝撃的なものであります。

「レジオネラ属菌問題」は決して他人事ではなく、我々肘折温泉郷の問題でもあったのです。

その後、最上保健所の皆様の丁寧なご指導の下、数回の検査・清掃指導が繰り返された結果、浴槽ごとの汚染源の究明がなされ、配管・貯湯槽・浴槽・洗い場などの清掃・滅菌の具体的な衛生管理方法を確認し、「衛生的安全な温泉」を提供する手法を確立してまいりました。

ここに、特別事業の成果として、肘折温泉郷が将来にわたり温泉保養・療養の基地として発展していくために、今回確認した、ご利用いただくお客様への啓蒙活動も含めた衛生管理の徹底した実践と、管理状況・温泉の安全性などの情報公開を継続していくことで、「安全な本物の温泉」を提供し続けていくことを誓い、決意表明と致します。

平成15年3月26日

肘折温泉郷 肘折温泉組合
黄金温泉組合
肘折旅館組合

(3) 今後の取組方策

肘折温泉郷において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)に掲げる現在の取組を継続的に実施するとともに、それらに加え、肘折温泉組合が主体となり、肘折温泉郷全体の温泉関係者に対し、温泉に関する衛生面の講習会等を年1回定期的に行うこととする。そして、決意書に

あるように、肘折温泉郷が将来にわたり温泉保養・療養の基地として発展していくために、利用者への普及啓発活動も含めた衛生管理の徹底した実践と、管理状況・温泉の安全性などの情報提供を継続していく。

肘折温泉郷の源泉は、個人による管理で維持されてきた経緯があり、現在のところ大蔵村として条例等による規制は行っていないが、温泉という限られた資源を保護するためにも、温泉関係者と協議を行い保護対策を検討する。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

肘折温泉郷は、豊富で良質な温泉と自然環境に恵まれ、湯治を中心とした近郷近在の農家の方々や高齢者層の利用が多い。また、環境庁から平成元年に国民保養温泉地の指定を受け、さらに、平成3年には国民保健温泉地として、日帰り入浴施設や源泉公園、遊歩道などの整備を実施し温泉地の魅力づくりに取り組んできた。

肘折温泉は、観光を目的とした温泉ではなく、自然と共に生きる農業中心の暮らしに併せ農閑期に骨休めをする湯治場として知られている。これまでの歴史としては、1390年に肘折から月山山頂までの登山道が開削されたことから出羽三山の山岳信仰とともに栄え、当時は、5月から8月までの登山期間中に3万人を超える三山参詣者が肘折口から月山を目指したとの記録（大蔵村史）もあり、現在の湯治の形が出来上がった。

一方、黄金温泉は現在、小規模の旅館が2軒の小さな温泉地であるが、昭和30年半ばまで鉱山の飯場として利用されていた。鉱山の衰退とともに、昭和40年代前半から肘折温泉の奥座敷として湯治の宿泊客を受け入れ、現在に至っている。

石抱温泉は現在、旅館等の施設はなく露天風呂1箇所のみであるが、自然に囲まれた山裾に位置していることから、近年の秘湯ブームにより愛好者が多く訪れている。

さらに、平成6年は黄金温泉に、平成9年は肘折温泉にそれぞれ日帰り入浴施設が完成し営業を開始し、現在は大蔵村と肘折温泉郷の旅館、商店が出資する第3セクター（肘折温泉郷振興株式会社）による指定管理として営業が継続している。

近年の肘折温泉郷における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①過去3年間の温泉の利用者数 (単位：人)

温泉地	区分	22年度	23年度	24年度
-----	----	------	------	------

肘折温泉	宿泊	89,714	78,307	70,706
	日帰	6,549	5,296	3,356
黄金温泉	宿泊	1,364	1,085	971
	日帰	2,553	2,071	948
小計	宿泊	91,078	79,392	71,677
	日帰	9,102	7,367	4,304
合計		100,180	86,759	75,981

※23年度の東日本大震災、24年度の肘折温泉に至る県道崩落の影響を受け利用者数が減少している。

②直近1年間の温泉の利用者数（平成24年度）

（単位：人）

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
肘折温泉	宿泊	20	1,134	3,147	4,546	6,853	7,846	7,290
	日帰	21		145	204	357	679	311
黄金温泉	宿泊	2	90	55	133	67	50	92
	日帰	3		48	124	49	0	149
小計	宿泊	22	1,224	3,202	4,679	6,920	7,896	7,382
	日帰	24		193	328	406	679	460
合計			1,224	3,395	5,007	7,326	8,575	7,842

利用者数							合計
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6,063	10,437	9,263	5,394	3,611	2,489	3,767	70,706
354	306	335	99	138	159	269	3,356
116	132	158	79	24	11	54	971
188	170	83	13	42	30	52	948
6,179	10,569	9,421	5,473	3,635	2,500	3,821	71,677
542	476	418	112	180	189	321	4,304
6,721	11,045	9,839	5,585	3,815	2,689	4,142	75,981

(2) 取組の現状

肘折温泉郷において、従来からの湯治場としての機能に加え、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている主な取組の状況は、以下のとおりであ

る。

温泉地	取組	実施主体
肘折温泉	<p>温泉療法医（温泉療法専門医）による温泉療養相談を日帰り入浴施設「肘折いでゆ館」で実施。</p> <p>（6・7・9・10月の第2・第4日曜日）</p>	<p>大蔵村 肘折温泉郷振興(株) 肘折温泉旅館組合 商店組合</p>
	<p>肘折いでゆ館にスパリエ・インストラクター（温泉指南役）9名が配置されており、温泉入浴法や温泉療法などについての温泉講話を実施。さらに、各旅館でもスパリエ・インストラクターを配置しており、温泉入浴法などの講話を実施。</p>	<p>肘折温泉郷振興(株) 大蔵村観光協会 肘折温泉旅館組合</p>
	<p>温泉地の魅力づくりのため、温泉街において毎年7月13日から8月31日までの期間で東北芸術工科大学との連携により、学生や卒業生が描いた絵を表具した灯籠を温泉街に展示する「ひじおりの灯」を実施。</p>	<p>肘折地区 肘折温泉郷振興(株) 大蔵村観光協会</p>
	<p>温泉に対する理解を深めるため、温泉が自然湧出する様子が見られる源泉公園を平成3年度に整備。</p>	<p>大蔵村 大蔵村観光協会</p>
	<p>自然に優しい温泉地づくりの一環として、各旅館において、温泉熱を利用した簡易的な館内暖房、融雪の取組を実施。</p>	<p>肘折温泉各旅館</p>
肘折温泉 黄金温泉	<p>「温泉＋散策で もっと健康アップに」を合言葉に「肘折温泉郷 歩か歩か（ぽかぽか）ルート」として、6つの散策コースを設定。健康づくりの場として周知。</p>	<p>大蔵村観光協会 大蔵村</p>
	<p>首都圏・仙台圏に対して湯治と健康増進の場として誘客のPR活動を実施。</p>	<p>大蔵村観光協会 大蔵村</p>
	<p>大蔵村ガイド協議会に登録された観光ガイド18名による四ヶ村棚田ミニツアーや温泉街散策などの体験プログラムを5月から10月の毎週日曜日に実施。他に、希望により随時実施（要予約）。</p>	<p>大蔵村ガイド協議会</p>
	<p>大蔵村と協賛し、台湾・香港などからの観光</p>	<p>大蔵村</p>

	客受け入れを推進するため、現地でのPR活動を実施。	肘折温泉各旅館 黄金温泉各旅館
--	---------------------------	--------------------

(3) 今後の取組方策

肘折温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、温泉熱や雪エネルギーの冷暖房への活用、各温泉旅館の排湯を利用した消融雪を進める。さらに、各旅館で使用された植物油の再利用など、環境の保全、環境配慮に努めながら、従来からの湯治場としての機能と新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場としての機能を統合した、保養・療養を目的とした中長期滞在型の温泉地を目指す。また、平成23年3月に山形県が中心となって策定した「観光交流推進プラン」に基づき、食・農の活用や、その土地ならではの体験など観光資源の発掘・磨き上げを図り、国内ターゲットの明確化とインバウンドへの積極的な取組に向け、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
肘折温泉	引き続き温泉療法医（温泉療法専門医）による温泉療養相談を実施。また、相談日の回数の増加を目指す。	大蔵村 肘折温泉郷振興(株) 肘折温泉旅館組合 商店組合
	既存の日帰り入浴施設に温泉利用型健康増進施設としての機能を持たせる。	肘折温泉郷振興(株) 大蔵村
	スパリエ・インストラクター（温泉指南役）をさらに10名程度養成し、個々の旅館、施設でも温泉入浴法や温泉療法などについて温泉講話の実施を目指す。	肘折温泉郷振興(株) 大蔵村観光協会 肘折温泉旅館組合
	美しい村づくり条例により、肘折地区と村が協定を交わし、湯治場としてのまち並み景観の保全・修景を実施。	肘折地区 大蔵村
	温泉地の魅力づくりのため、東北芸術工科大学と連携して実施する「ひじおりの灯」を、9月中旬まで延長する。	肘折地区 肘折温泉郷振興(株) 大蔵村
肘折温泉 黄金温泉	引き続き、簡易的な温泉熱の暖房への活用を行いながら、暖房施設や排湯を利用した消融雪施設についてさらに効率的な手法を導入	肘折温泉各旅館 黄金温泉各旅館

	し、環境に優しい温泉地づくりを推進する。	
	引き続き、健康づくりの場として6つの散策コースの周知とスパリエインストラクターを10名程度養成し、トリム運動の機会の常設化を目指す。	大蔵村観光協会 大蔵村
	大蔵村ガイド協議会による講習を通じ、団塊の世代で現役をリタイヤした人などを中心に、観光ガイドを30名程度まで拡充し、体験・交流プログラムの充実を目指す。	大蔵村ガイド協議会
	山菜、きのこ、肘折かぶ等の伝承野菜等は大蔵村の特産物であり、「大蔵ならではの」の魅力ある観光資源である。これらの収穫や料理体験とともに、収穫した食材を旅館が料理して提供することなど魅力アップを推進する。	山形県 大蔵村 肘折温泉各旅館 黄金温泉各旅館
	大蔵村と協賛し、台湾・香港などからの観光客受け入れをさらに推進し、湯治、保養の体験の場を提供する。	大蔵村 肘折温泉各旅館 黄金温泉各旅館
	構造改革特区により肘折温泉郷振興株式会社が地域限定旅行業への登録を認められたことを踏まえ、他町村と連携し隣接する市町村を案内する独自の着地型観光コースを提供し、温泉の公共的利用の増進を図る。	大蔵村 肘折温泉各旅館 黄金温泉各旅館

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

肘折温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
肘折温泉	公有施設	道路(国道458号)、県道戸沢大蔵線、村道、源泉公園、遊歩道、日帰り入浴施設(1施設)
	私有施設	旅館(20施設)、日帰り入浴施設(3施設)
黄金温泉	公有施設	村道、日帰り入浴施設(1施設)、遊歩道
	私有施設	旅館(2施設)
石抱温泉	私有施設	露天風呂(1施設)

(2) 取組の現状

肘折温泉郷においては、斜面に立地する土地の性状の関係から段差解消などのバリアフリー化には制約がある。さらに、豪雪地帯であることから冬季間における高齢者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
肘折温泉	公有施設	道路	温泉地内の村道について、散策できる環境を整備するため、可能な限り歩道を確保するとともに、段差解消に努めている。また、混雑の予想されるゴールデンウィークや日曜日には温泉街の道路を一方通行とする自主規制も行っている。さらに、冬期には道路の除雪をこまめに行い、高齢者等の通行に配慮している。 また、夏季にはベンチを設置し高齢者等の散策に配慮している。	大蔵村 肘折地区
		公園	公園内の段差解消に努めるとともに、ベンチを設置し高齢者等の利用に配慮している。 大蔵村の豪雪を考慮し、公園は冬季間利用できない。	大蔵村 肘折地区
		遊歩道	雑草の刈払いを徹底し危険箇所を明確にするとともに、ロープ・ガードを設置し高齢者等の安全利用に配慮している。なお、冬期間の利用はできない。	肘折地区
		建築物	道路からの進入路について、スロープ化している。冬期間の積雪、凍結を防止するため温泉排湯を散水し消雪に努めている。 また、館内については、段差の	大蔵村

			解消とエレベータの設置により高齢者等に配慮している。	
	私有施設	建築物	入口の段差解消に努めている。土地性状の観点から段差解消が困難な建築物については、材質の異なる材料を用い視認できる程度の段差を極力付けている。また、冬期間においては、温泉排湯などを利用し、消雪に努めている。	所有者
黄金温泉	公有施設	道 路	温泉地内の村道について、散策できる環境を整備するため、極力歩道を確保するとともに、段差解消に努めている。冬期間は、除雪に努め通行に支障が出ないように配慮している。	大蔵村
		建築物	道路からの進入路や館内について、スロープ化し高齢者等の利用に配慮している。また、冬期間は消雪施設を設置し進入路の安全の確保をしている。	大蔵村
		遊歩道	雑草の刈払いを徹底し危険箇所を明確にするとともに、ロープ・ガードを設置し高齢者等の安全利用に配慮している。なお、冬期間の利用はできない。	大蔵村 金山地区
	私有施設	建築物	入口の段差解消に努めている。土地性状の観点から段差解消が困難な建築物については、視認ができる程度の段差を極力付けている。また、冬期間においては、温泉排湯などを利用し、消雪に努めている。	所有者
石抱温泉	私有施設	露天風呂	浴槽内に階段を設け高齢者等の入浴に配慮している。なお、	所有者

			豪雪地であることや道路の除雪が出来ないことから、冬期間は閉鎖される。	
--	--	--	------------------------------------	--

(3) 今後の取組方策

肘折温泉郷において、今後さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続する。特に全国屈指の豪雪地帯で知られる肘折温泉郷は、雪を活用したイベントを行っているものの、今後は資源として活用する取り組みを検討する。具体的には、豊富な雪を旅館などの冷房に利用することや温泉熱を利用した館内暖房の一層の推進といった自然や体に優しい冷暖房システムの取組を検討する。これらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
肘折温泉	公有施設	道路	温泉地内の村道について、段差のない歩道の確保に努め、高齢者等の安全を確保する。また、散策する方々の休憩ポイントとして、ベンチの設置数を増やす。さらに、道路の除雪をこまめに行いつつ、温泉熱による消雪施設の導入を検討し、高齢者等の通行に配慮する。また、ベンチの素材等や融雪の方法を考慮し、冬期間でも利用可能なベンチの設置を検討する。	大蔵村 肘折地区 源泉所有者
		公園	歩道の段差解消を図るとともに、転落防止策等の整備を行い高齢者等の安全確保に努める。また、温泉熱による消雪施設の導入などを検討し、冬期間も利用可能な公園づくりを目指す。特に、温泉が自噴する様子が見られる源泉ドームについては、源泉所有者による除雪を行い、	大蔵村 肘折地区 源泉所有者

			冬期間も見学できる体制を整える。	
		遊歩道	危険箇所の排除に努めるとともに、ベンチ等を配置して高齢者等の散策に配慮する。さらに、冬期間の利用について検討を行う。	大蔵村 肘折地区
		建築物	現在行っている取組に加えて、館内への手すり及び身障者用トイレを設置し利用しやすい環境の整備を図る。また、冬期間の転倒防止のため、公共施設については全て消雪施設の設置を目指す。	大蔵村
	私有施設	建築物	館内のバリアフリー化を進めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進する。	所有者 源泉所有者
黄金温泉	公有施設	道 路	肘折温泉からの散策路の休憩ポイントとして、ベンチの設置数を増やす。さらに、道路の除雪をこまめに行いつつ、温泉熱による消雪施設の導入を検討し、高齢者等の通行に配慮する。また、ベンチの素材等や消雪方法を考慮し、冬期間でも利用可能なベンチの設置を検討する。	大蔵村 金山地区 源泉所有者
		建築物	浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。また、建造物入口における転倒を防止するため、消雪施設の設置を図る。	大蔵村

		遊歩道	危険箇所の排除に努めるとともに、ベンチ等を配置して高齢者等の散策に配慮する。また、冬期間の利用について検討を行う。	大蔵村 金山地区
	私有施設	建築物	館内のバリアフリー化を進めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。さらに、温泉排湯による消雪施設の導入を検討する。	所有者 源泉所有者
石抱温泉	私有施設	露天風呂	浴槽の出入りを容易にするため手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。	所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

肘折温泉郷は、四方を標高 400m から 1000m 程度の山地に囲まれ、このため、温泉施設の多くは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地の指定を受けた区域内に立地している。また、銅山川が肘折温泉の中央を南北に流れている。さらに、黄金温泉中央を西から東に苦水川が流れ、下流域の肘折温泉内で銅山川に合流している。

肘折温泉では、昭和 31 年に数戸の家屋が流出する河川氾濫が発生した。さらに、平成 24 年 4 月には融雪に伴う地すべり性の土砂崩落により、肘折温泉郷に通じる県道崩落の災害が発生した。

(2) 計画及び措置の現状

肘折温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
肘折温泉	急傾斜地崩壊危険区域の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、肘折温泉のうち、東側一帯が急傾斜地崩壊危険区域に指定され、村地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を策定。

	急傾斜地崩壊危険箇所（自主）	法律による指定は受けていないものの、肘折温泉の北西部に急傾斜地崩壊危険箇所があり、村地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を策定。
	雪崩危険箇所（自主）	村の自主的な指定であるが、特別豪雪地帯ということもあり、上記急傾斜地において雪崩の危険がある。村地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を策定。
肘折温泉 黄金温泉 石抱温泉	地域防災計画	自然環境が急峻な山岳地形であることから、土砂生産域が生活環境に接していることや、降雨量、積雪量が多いことから災害は他に比較して多く発生する傾向にある。温泉地域は、特に雪崩等の雪害と地すべり等土砂災害の発生が危惧される地域である。

(3) 今後の取組方策

肘折温泉において、さらに災害の防止を図るため実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取り組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

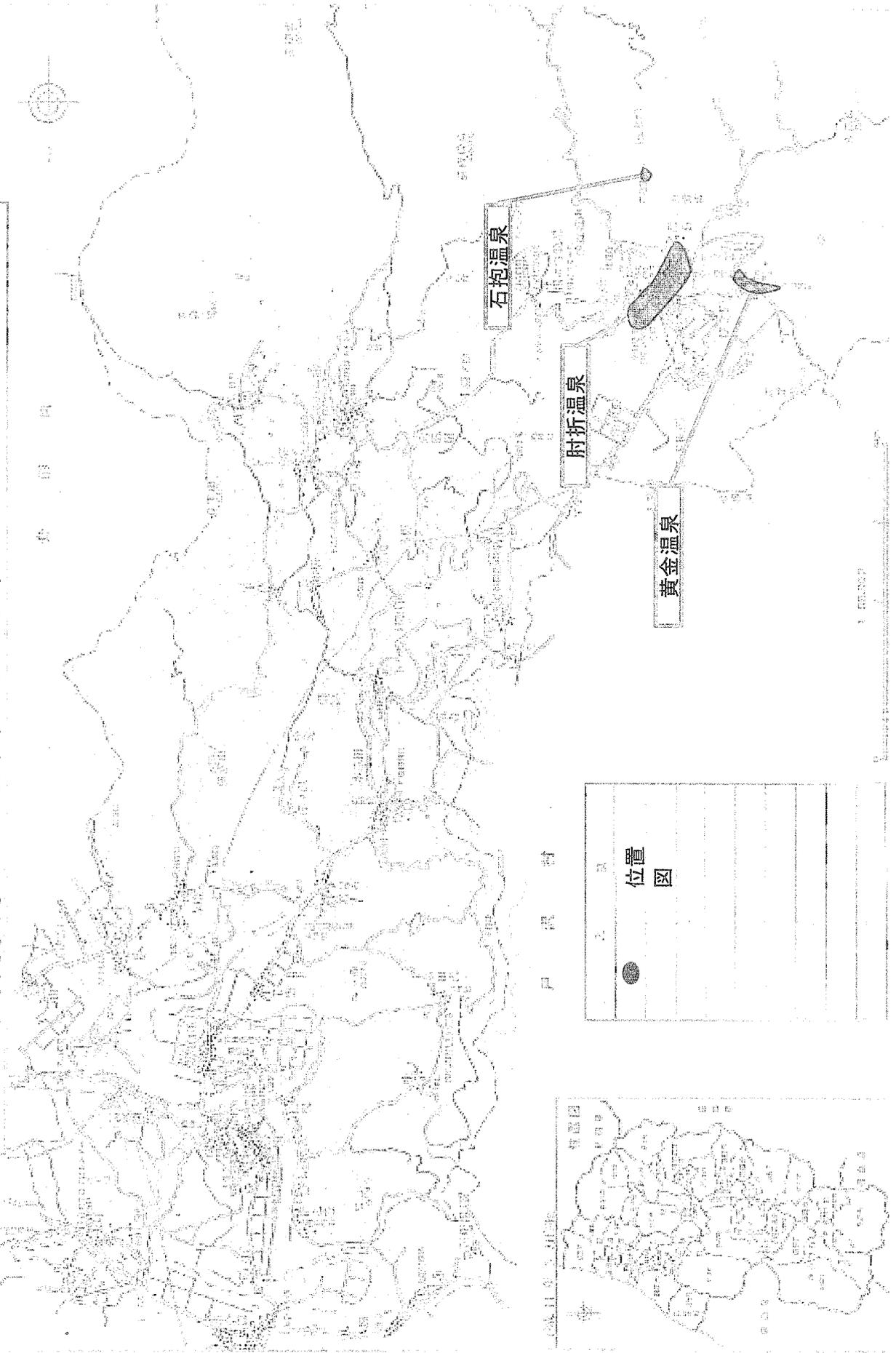
温泉地	取 組	実施主体
肘折温泉	法律に基づく指定箇所については、対策工事も終了し安全が確保されているが、施設の老朽化に伴う万が一の災害発生防止のため、定期的な施設の見回りを実施する。	山形県 大蔵村
	現在、法律による指定は受けていないものの、肘折温泉の北西部に急傾斜地崩壊危険箇所について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく基礎調査を実施し、法律に基づく崩壊危険区域の指定について大蔵村を通して山形県に要望する。	大蔵村 山形県
	銅山川・苦水川について、現在、治水対策が十分でない箇所があることから、治水対策の徹底について大蔵村を通して山形県に要望を行う。	大蔵村 山形県
	現在、雪崩の危険がある箇所について、大蔵村を通して山形県に対し危険排除の徹底を求める要望を行う。	大蔵村 山形県
肘折温泉 黄金温泉 石抱温泉	地域防災計画で想定する災害等の発生に備え、次の重点施策を関係機関と連携して推進する。 ・ハザードマップの作成、配布	大蔵村

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成 ・ 防災拠点となる避難場所の整備 ・ 危険箇所の住宅移転促進 ・ 克雪化住宅の推進 <p>さらに、震災対策として次に取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断・改修に関する知識の普及、啓発 ・ 旅館、住宅の耐震化の促進 ・ 不特定多数の人を避難誘導するための体制整備 ・ 避難誘導に当たる施設従業員の教育訓練 	
	<p>土砂災害、雪崩対策に関する検討を実施する。さらに、平成 24 年の土砂崩落災害を受け、土砂崩落による河道閉塞を未然に防ぐ対策を講じる。</p>	<p>山形県 大蔵村</p>
	<p>旅館等観光施設の安全を確保するため、施設の耐震化に向けた取り組みを検討する。</p>	<p>大蔵村</p>

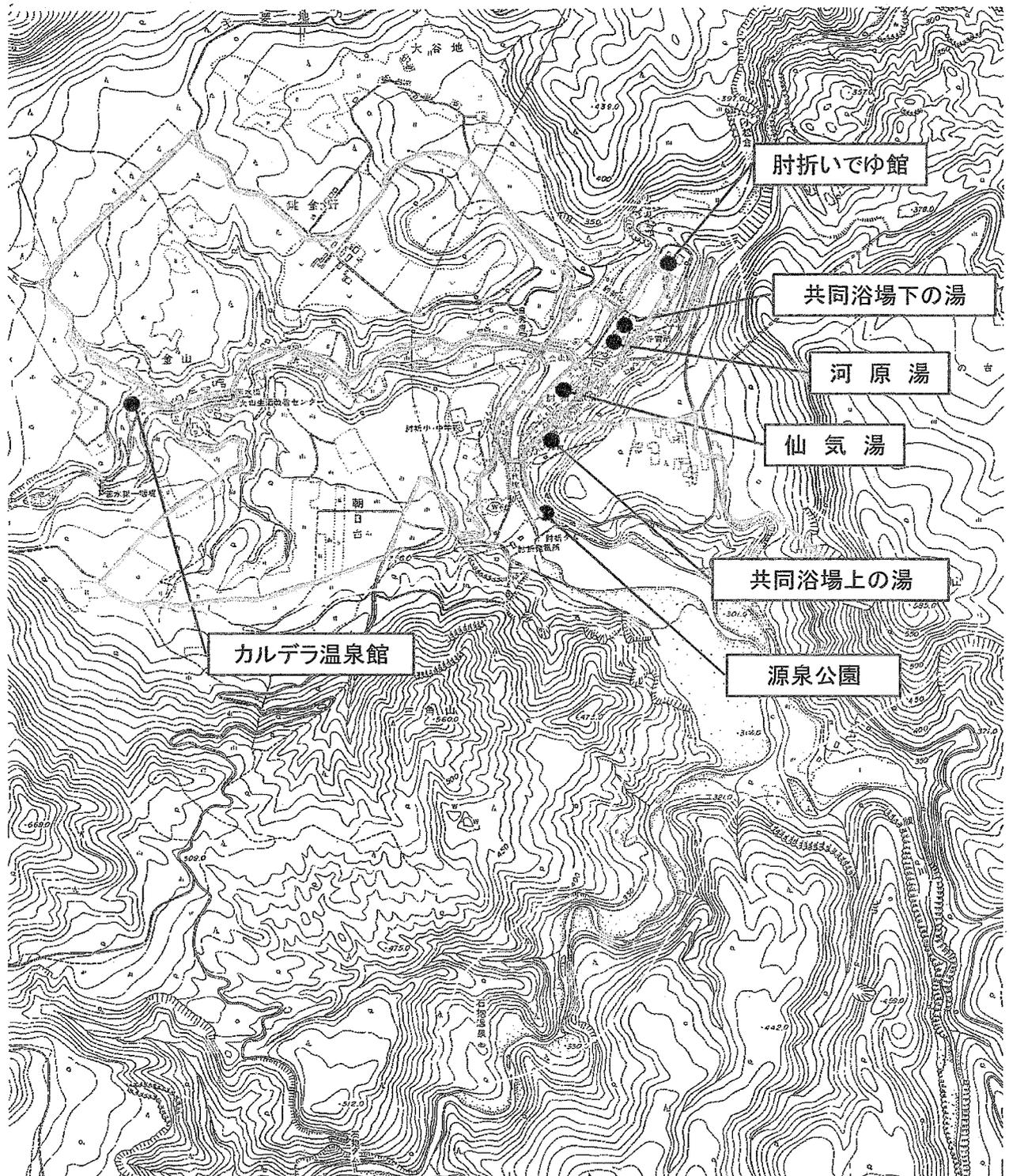
山形県大蔵村国民保養温泉地位置図

国土地理院

国土地理院



大蔵村国民保養温泉地区区域図



凡例

	区域
●	温泉施設
—	遊歩道

縮尺 1:20,000

平成26年 月

豊富温泉国民保養温泉地計画書
(案)

環 境 省

目次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	5
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	6
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	7
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	9
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	10

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

豊富温泉は、大正 14 年に石油掘削を行おうとした際に、天然ガスを伴った温泉が噴出したことに端を発する。当時 47 ㍓/分だった湯量は、平成 25 年現在 170 ㍓/分まで増加し、泉温 30℃の温泉が、ホテル・旅館等各施設に配湯されて利用されている。当温泉地は、稚内市より南方約 40 km、豊富市街より東方約 6 km に位置することから、日本最北の温泉郷ともいわれ、地元住民の保養の場と、観光客の宿泊中継地や湯治湯として発展してきた。

この温泉地は、標高 20m～40m の台地にあり、遥かに秀峰利尻富士（利尻山）を望み、眼下に眺められる草地には、乳牛の放牧風景が広がる。

気候としては、北海道特有のはっきりとした四季が感じられ、春は雪解けとともに、名産の竹の子を中心とした山菜が豊富に採れる。夏は梅雨が無いため、湿気が少なく温暖で快適な気候が続き、日中でも冷房が不要である。秋は 9 月初旬より、色鮮やかな紅葉が始まり、また冬は最低気温が -20℃ まで下がる。こういった気候であることから温泉地に隣接しているゴルフ場や、温泉地内にあるスキー場等では、一年を通じてスポーツを楽しみ、健康増進を図ることができる。

また、「利尻・礼文・サロベツ国立公園」を始め、広大な牧草地が広がる地域のため、その景観を利用した数々の映画やドラマ、CM 等の撮影地ともなっている。

温泉地区には、現在 5 軒のホテル・旅館等の宿泊施設があり、内 3 軒が源湯を直接浴場に入れて営業しているほか、近年、アトピーや乾癬の皮膚病患者の湯治湯として、全国の湯治客から注目を集めている町営日帰り入浴施設「ふれあいセンター」がある。

2. 計画の基本方針

豊富温泉は、昭和 54 年に豊富町が策定した「豊富町まちづくり計画」に基づき、宿泊施設や体育施設等の整備を実施してきた。また、近年では、地域住民や圏域住民が利用するだけでなく、その特異な泉質の象徴である石油成分に含まれるタール成分には、肌の炎症を抑える効用があるといわれることから、アトピーや乾癬等、皮膚病への効用があることで注目を集めており、北海道内外から多くの方が来湯している。

さらに、当温泉は平成 4 年 1 月に国民保養温泉地の指定を受け、当初の国民保養温泉地計画に基づいて、地区内に自然観察館を整備して、さらに豊かな自然とふれあえる機会を創設してきたほか、身障者用公衆トイレの新設やふれあいセンターの増築、皮膚病湯治の方が他人の目を気にせず、ゆっくり入浴ができるよう、ぬるめの湯温が特徴である湯治専用浴槽を新設するなどの施設のグレードアップを図り、圏域住民はもちろんの事、全国各地から皮膚病湯治に来湯する湯治客の健康・自然志向に応えられるよう、環境や施設のハード整備と合わせて、長期滞在をサポートするソフト事業を行っており、今後も更なる充実を目指している。

また、温泉と共に天然ガス（メタンガス）が約 7,000 m³/日噴出しているが、これまでは、ホテル、旅館の暖房等に使用量の多い冬期間でも約 2,500 m³/日しか使用することができず、その大部分を空中放散しているのが現状であった。未利用天然ガス（メタンガス）の空中放散は、二酸化炭素の約 21 倍の温室効果があり、地球温暖化

へ悪影響を及ぼすほか、重要な地域資源を捨てている状態であることから、天然ガスを利用し、温泉地域の特性を活かした新規産業の創出、具体的には食品加工等を実施する植物工場等の新規企業の誘致を積極的に行う。移住希望者及びアルバイトを希望する長期湯治客も多いことから、温泉地区内にこれらの誘致企業において、就労の場を創出し、天然ガスという地域エネルギーを有効活用した地球環境に配慮する温泉地を目指す。

3. 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

豊富町は、北海道宗谷総合振興局管内の日本海側に位置する町である。海岸側のサロベツ川流域には、豊富町・幌延町・稚内市の3市町にまたがる24,000haにも及ぶ広大な高層湿原・サロベツ原野「利尻・礼文・サロベツ国立公園」が広がる。南北に伸びる国道40号線の東部は、なだらかな丘陵・山岳地帯で、牧草地及び森林が広がり、南東の山間部に豊富温泉がある。

昭和15年、幌延町から分村し、昭和34年に町政を施行。恵まれた自然環境を生かし、乳牛を中心とする酪農と観光の町として発展してきた。夏季の最も暑い期間でも平均最高気温が25℃以下と涼しく、過ごしやすい気候と広大な放牧地により、町では品質の良い牛乳を生み出している。

牛乳の生産量は年間で約7万トンに上り、豊富牛乳公社により独自ブランド「豊富牛乳」が販売されている。また、この「豊富牛乳」を原料として、アイスクリーム等のオリジナル乳製品が生産されている。また、夏季の気候は人にとって心地よく過ごしやすい気候となっている。

豊富町では、自然と共生しながら快適な生活を送れる町づくりを目指し、昭和54年に「豊富町まちづくり計画」を策定以来、4期のまちづくり計画を策定し「活力と温もりのある自然にやさしいやすらぎの里」を将来像に掲げ、豊かな自然環境に配慮した生活環境づくりや、恵まれた資源を活かした産業基盤づくり、福祉対策や生涯を通じて学べる環境づくりの充実を推進してきた。その具体的な施策として、平成3年、全国初の「自転車健康都市宣言」を行い、町民の積極的な自転車利用を推奨するとともに、ロードレースを中心とした自転車競技大会を毎年開催している。さらに平成25年9月には、保健・図書館・室内遊具を備えた学童保育施設やホール等を備え、誰もが自由に利用できる多機能施設「豊富町定住支援センター」をオープンさせた。

温泉地区は、大正時代の開湯により地域住民等が利用するだけでなく、「日本最北の温泉郷」として繁栄し、最盛期には約15軒の旅館・民宿が賑わった。夏季は道外を中心とした団体観光客、冬季は周辺の農業・漁業者の湯治場として、ピーク時の平成2年には11万人の宿泊客を迎えていたが、平成24年度現在は約6万3千人と減少傾向にある。そのため、温泉地区内では、毎年7月末に「豊富温泉まつり」、2月に雪原に灯りを灯す「豊富温泉雪灯り」のイベント等を開催し、集客に努めている。

しかし、バブル経済崩壊以降、豊富温泉が中継地となっていた最北観光や利尻・礼文など離島ブームが衰退したこと、また、かつては非常に多かった会社や町内会等の団体旅行の宿泊が減って、個人旅行者が増えたため、宿泊客が大幅に減少した事などの影響により、ホテル・旅館・民宿は最盛期の約1/3まで減少し、温泉街地区の空洞化が目立っている。

(2) 取組の現状

豊富温泉は、平成4年1月に国民保養温泉地の指定を受け、自然観察、散策施設の整備のほか、温泉から近い位置にゴルフ場、自然公園内にパークゴルフ場、兜沼地区のオートキャンプ場の整備等を行い、国立公園サロベツ原野を代表とする豊かな自然景観に配慮した町として施設整備を行ってきたほか、温泉地区内を始めとした市街地国道の美化活動のため、毎年町民有志団体「花2ネットワーク」により、道路沿いにプランターによる花の植栽等が行われている。平成17年には、サロベツらしい町並み景観と、地域資源である珪藻土の自然素材を使用した「サロベツ住宅づくり研究会」が発足し、広大な風景に調和するサロベツらしい黄色や赤等の自然景観と違和感が無い色彩・形状を持った住宅の建設促進を行っているほか、全国から訪れるアトピー・乾癬等皮膚病湯治客の長期宿泊に対応するため、低価格の町営宿泊施設「湯快宿」(ゆかいじゅく)を平成10年に開設した。

また、週5回、保健師をふれあいセンターに派遣し、湯治客の健康相談・入浴指導を行っている。さらに平成21年9月から総務省「地方の元気再生事業」により豊富温泉活性化協議会を立ち上げ、「地域でつくる元気な湯治プロジェクト」により、ふれあいセンター内にコンシェルジュデスクを設置し、常勤の担当者を配置した。レンタカーによる湯治客の自由な足の確保やレンタルオフィスの設置を行い、湯治客が安心して長期湯治に専念できるサポート体制を充実させている。

なお、国立公園サロベツ原野は水鳥の生息地であり、国際的に重要な湿地として、平成17年11月アフリカのウガンダで開催された国際会議においてラムサール条約湿地に指定された。また、平成23年にはサロベツ湿原センターが移転新築され、温泉宿泊客のほか、多くの観光客が訪れている。旧サロベツビジターセンター時代は5月～10月までの期間のみの開館であったが、新湿原センターは通年の開館となり、冬のスノーシューによる湿原散策や野鳥観察会等でサロベツの魅力を伝える等、地域の魅力づくりに貢献している。

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、さらに自然景観とまちなみの調和を図るため、国や北海道等の関係機関と調整の上、(2)の取組を踏まえて、引き続き、第4次まちづくり計画及び温泉振興計画を基本とした、行政と豊富町商工会、豊富町観光協会、豊富温泉活性化協議会等の各種団体が連携し、コンパクトで自然環境と調和した湯治を中心とする滞在型温泉地を目指し、様々な取組を進めていく。具体的には、廃業したホテルを町が買い取り、長期滞在湯治客及び豊富町への移住を検討している方への宿泊施設として改修する。また、同施設の平成28年度オープンに合わせて、現在の日帰り入浴施設ふれあいセンターを隣接地に移設新築するほか、直産農産物加工

販売施設、情報発信施設（現コンシェルジュデスク）、保健師が常駐する健康相談室及び買い物弱者対策のミニスーパーを開設する予定である。

なお、この温泉施設は、PFI方式による建設を予定しており、運営も指定管理者が行う予定である。

4. 医学的立場から、適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

豊富温泉では、医学的立場から医師及び保健師・温泉入浴指導員等を配置し、以下のとおりの活動を行っている。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
豊富町国保病院 外科医師	外科	豊富国保病院外科医師等と保健師が連携協力し、湯治客の体調不良等に対応。	H18～

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
保健師	1	「ふれあいセンター」において、湯治客の体調相談、健康増進（月2回の体操、ヨガ教室等）及び疾病予防等のために、保健師（兼温泉入浴指導員兼温泉利用指導者）を週5日間配置。また、民間旅館に1名の温泉入浴指導員を配置。共に施設において適正な温泉利用、入浴相談、病状相談などを行っている。	H18～
温泉入浴指導員	2		H21～
温泉利用指導者	1		H22～

(保健師兼温泉入浴指導員兼温泉入浴指導者1名・温泉入浴指導員1名の実質2名)

(2) 配置計画又は育成方針等

医師及び人材の配置を継続するとともに、温泉入浴指導員及び温泉利用指導者の増員に努める。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
豊富町国保病院 外科医師	外科	豊富国保病院外科医師と保健師が継続して連携協力する。	H18～

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員 及び温泉利用指	—	温泉入浴指導員及び指導員の増員に努める。	H18～

導者			
----	--	--	--

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

豊富温泉の泉質はナトリウム塩化物泉であり、現在、4井戸の源泉が各ホテル・旅館等に利用されている。(ホテル1軒、療養宿泊所1軒が温泉の配湯を受けていない。)

源泉	温度(℃)	ゆう出量(l/min)	泉質	ゆう出状況	所有者	利用施設
R-1A号井	32.0	50	油分を含むナトリウム塩化物泉	ガスガ自噴	町及び民間共同所有	旅館1施設
R-4号井	24.0	20				ホテル1施設
R-10号井	43.0	90	同上	ポンプリフト	町	日帰り1施設
R-11号井	20.0	10	同上	自噴	町	ホテル1施設

(2) 取組の現状

豊富温泉における各源泉について講じている保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
上記4井戸	温泉地区内に豊富鉱山事務所を設置。職員2名を常駐させ、温度・ゆう出量・水位、圧力の現地観測を毎日実施し、計測結果を資源管理に利用している。(R-1A・R-4号井については、自動観測計による観測を行っている。)	町	H20年～

(3) 今後の取組方針

豊富温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、豊富町が(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
上記4井戸	温度・ゆう出量・水位・圧力の現地観測を毎日実施すると共に、井戸の圧力の調整を行ない、ゆう出量が過剰とならないように、町主導で管理を行って資源保護に努める。	町	H26年～

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

豊富温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

源泉数	設備及び利用の状況
R-1A・R-4号井戸	貯湯槽あり・浴用のみ・ガスセパレーターのほか、ガス事業法工作物技術基準適合施設（送湯管・引湯管等を含む。）
R-10号井戸	貯湯槽あり・浴用のみ（ガス分離設備なし）
R-11号井戸	貯湯槽あり・浴用のみ（ガス分離設備なし）

(2) 取組の現状

豊富温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組みの状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組み	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ上記4源泉の、水質、成分検査を実施。	町
貯湯槽	自主的	すべての貯湯槽について、点検を1年に1回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。	町
送湯管	自主的	貯湯槽からの送湯管について、管内スケール高圧洗浄清掃を年1回、バルブ、ドレンの点検清掃を年4回定期的実施。	町
浴槽	条例等	<p><浴槽水></p> <p>すべての浴槽について、浴槽水の十分な補給・清浄を保持。</p> <p>すべての浴槽について、浴槽水の換水を毎日実施。</p> <p>すべての浴槽の浴槽水について、レジオネラ属菌等の水質検査を1年に1回以上実施。</p> <p><浴槽></p> <p>すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。</p>	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての施設周辺において、状況を確認しながらその都度清掃を実施。	町・設備所有者

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の

上、(2)の取組を継続していくとともに、ガス施設については、鉱山保安法及びガス事業法保安規程に基づき安全対策を継続する。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

豊富温泉は、大正14年に石油掘削の際に天然ガスとともに油分を含んだ温泉が噴出して以来、日本最北の温泉郷として、かつてはサロベツ湿原観光の宿泊拠点、また利尻・礼文観光の中継宿泊拠点として賑わったが、近年の旅行形態の変化や長引く景気の低迷などが影響して、観光客数は年々減少を続けている。

その一方で、豊富温泉の油分を含んだ特異な泉質が、特にアトピーなどの慢性皮膚疾患に効用があることが知られるようになり、毎年全国各地から長期療養を目的に多くの湯治客が訪れている。平成20年度の豊富温泉の延べ宿泊客数は、およそ6.4万人に対し、そのうち皮膚病などの治療目的で訪れる湯治客は、全体の2割にあたる1万5千人(延べ宿泊数)となっている。

① 平成21～23年度の温泉利用者数 (単位：人)

温泉地	区分	21年度	22年度	23年度
豊富温泉	宿泊	69,600	69,300	64,000
	日帰	89,700	93,100	91,700

② 直近1年間(平成24年度)の温泉の利用者数 (単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				1月	2月	3月	4月	5月
豊富温泉	宿泊	3	480	2,744	2,242	2,266	3,108	4,699
	日帰	1		6,656	5,384	7,969	6,441	8,928

利用者数							
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
9,904	10,411	7,708	7,716	3,716	3,264	2,457	60,235
8,110	9,089	9,483	7,606	6,797	6,762	6,479	89,704

※認知症型グループホームは含まない。

(2) 取組の現状

豊富温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
豊富温泉	来客増加を目的に冬季間、札幌市等大都市圏からの湯治ツアーを毎週実施。	豊富町観光協会

	<p>豊富温泉活性化協議会を設立。温泉利用の拡大及び湯治機能を高める温泉入浴指導員を配置。また、療養湯治客が安心して湯治ができるよう、「ふれあいセンター」内に、豊富温泉活性化協議会により、豊富温泉の様々な情報の提供及び相談が出来る「コンシェルジュデスク」を設置し、常時2名を配置。</p> <p>湯治客の自由な足の確保の為「格安レンタカー」による車両2台を常備。</p>	豊富町・豊富町商工会
	<p>天然ガス約2,500 m³が、公共施設のほか、地区内のホテル及び旅館等の暖房用・厨房用として利用されている。</p>	豊富町

(3) 今後の取組方策

(2)の取組を継続するとともに、加えて豊富温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、従来からの湯治場としての機能に、新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場として、平成28年度を目途にふれあいセンターの移設を含めた温泉総合施設を新築する予定など、新たな公共利用促進のため、健康プログラムの作成を含むソフト面、ハード面の整備を進める。

温泉地	取 組	実施主体
豊富温泉	<p>冬季間の来客増加を目的に、大都市圏からの湯治ツアーの毎週実施を継続。</p>	豊富町観光協会
	<p>パソコンと通信設備を備えた「レンタルオフィス」の設置のほか、NPOと連携した温泉周辺をゆっくり散歩できるフットパスの整備や「星空観察会」等の体験プログラムを年5回開催する。</p> <p>また、温泉水と同時に噴出する豊富な天然ガスを重要な地域資源として位置づけて有効活用し、環境へ配慮する。また、天然ガスを暖房及びコージェネレーション発電を利用する工場等の新規企業の誘致を図る。</p> <p>さらに、冬期間においても放散している約4,000 m³の有効利用を検討し、企業進出を促すPRをするとともに、ガス担当職員の技術向上に努め、鉱山保安法及びガス事業法令を遵守し、施設の維持管理、供給の安全性を確保していく。</p>	豊富町・豊富町商工会・豊富町観光協会・NPO法人サロベツエコネットワーク

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

豊富温泉における、公共の用に供する施設の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
豊富温泉	公有施設	道路（道々豊富浜頓別線・町道温泉線） 温泉スキー場・温泉自然観察館（サロベツ原野の動植物の写真・泥炭土の柱状模型）・温泉公園（現在は芝生広場のみ） 日帰り温泉施設「ふれあいセンター」・温泉療養宿泊所「湯快宿」1軒（温泉未使用）・公共用トイレ2箇所
	私有施設	ホテル3軒（うち1軒温泉未利用）・旅館1軒・認知症型グループホーム1施設（温泉未使用）

(2) 取組の現状

豊富温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
豊富温泉	公有施設	道路	現状は特になし	道・町
		公園	ベンチの設置	町
		建築物	入口スロープの設置（3施設） 身障者用トイレの設置（1施設） 廊下等手摺りの設置（1施設）	町
	私有施設	建築物	入口スロープの設置（1施設）及び整備を計画中（3施設） 身障者用トイレの整備を計画中（4施設） 廊下等手摺りの整備を計画中（4施設）	各所有者

(3) 今後の取組方策

豊富温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

	区分	施設	取組	事業主体
豊富温泉	公有施設	道路	路線を調査し、身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	町
		公園	休憩用ベンチの増設を検討する。	町

		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手摺の増設、身障者用トイレの整備を検討する。	町
		案内板	外国人旅行者対応のための外国語表記（英語・ロシア語・中国語等）の案内板の設置を検討する。	
	私有施設	建築物	計画未定の各施設においても、入口スロープ、手摺、身障者用トイレの整備について、町から事業者自らが取り組むよう要請する。	各所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

豊富温泉は 1 級河川下エベコロベツ川が、温泉地南側を東から南西に横断している。大きな河川断面を有しているため、洪水等の災害は現在まで無い。また、温泉地は緩やかな山間部のふもとに位置するが、急傾斜地が無いとため、地すべり等の危険性は少ない。過去に温泉地内のホテル、施設等の火災が数件発生したことがあるが、死亡者等が出たことは無い。

(2) 計画及び措置の現状

豊富町において、平成 13 年に策定された「豊富町地域防災計画」に基づき、平成 24 年 11 月に策定された一般災害対策編により、地震や大雨等の災害の際に、町民や湯治客等に対しての避難勧告や指示方法、避難場所の指定といった防災計画が講じられている。

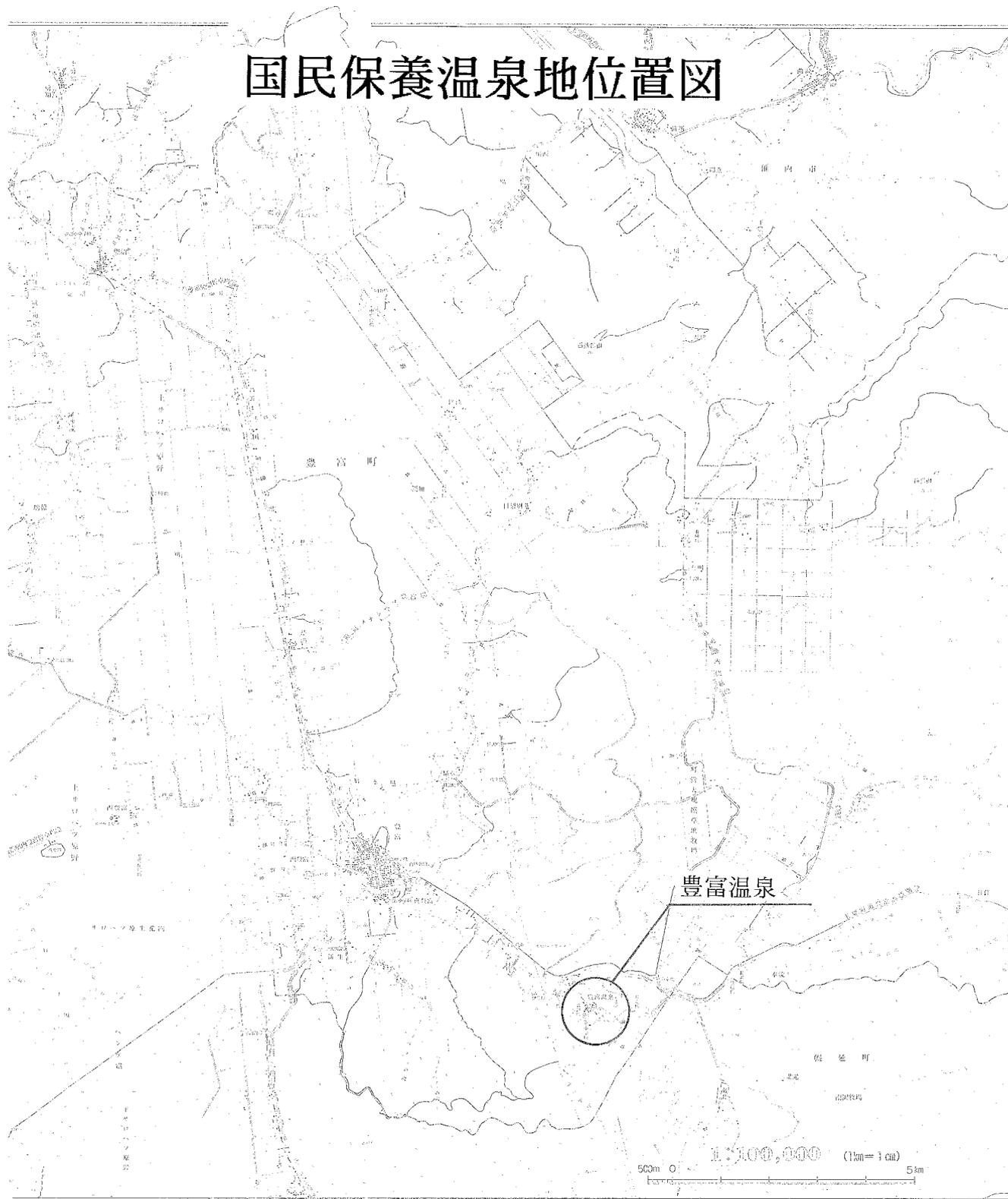
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
豊富温泉	豊富町地域防災計画	温泉地域について、防災計画に基づき防災対策を推進する。温泉地区内に豊富町消防団小型ポンプ車両 1 台及び団員 7 名を配備。豊富消防署には、ホテル火災を想定した梯子消防車 1 台を配備している。

(3) 今後の取組方策

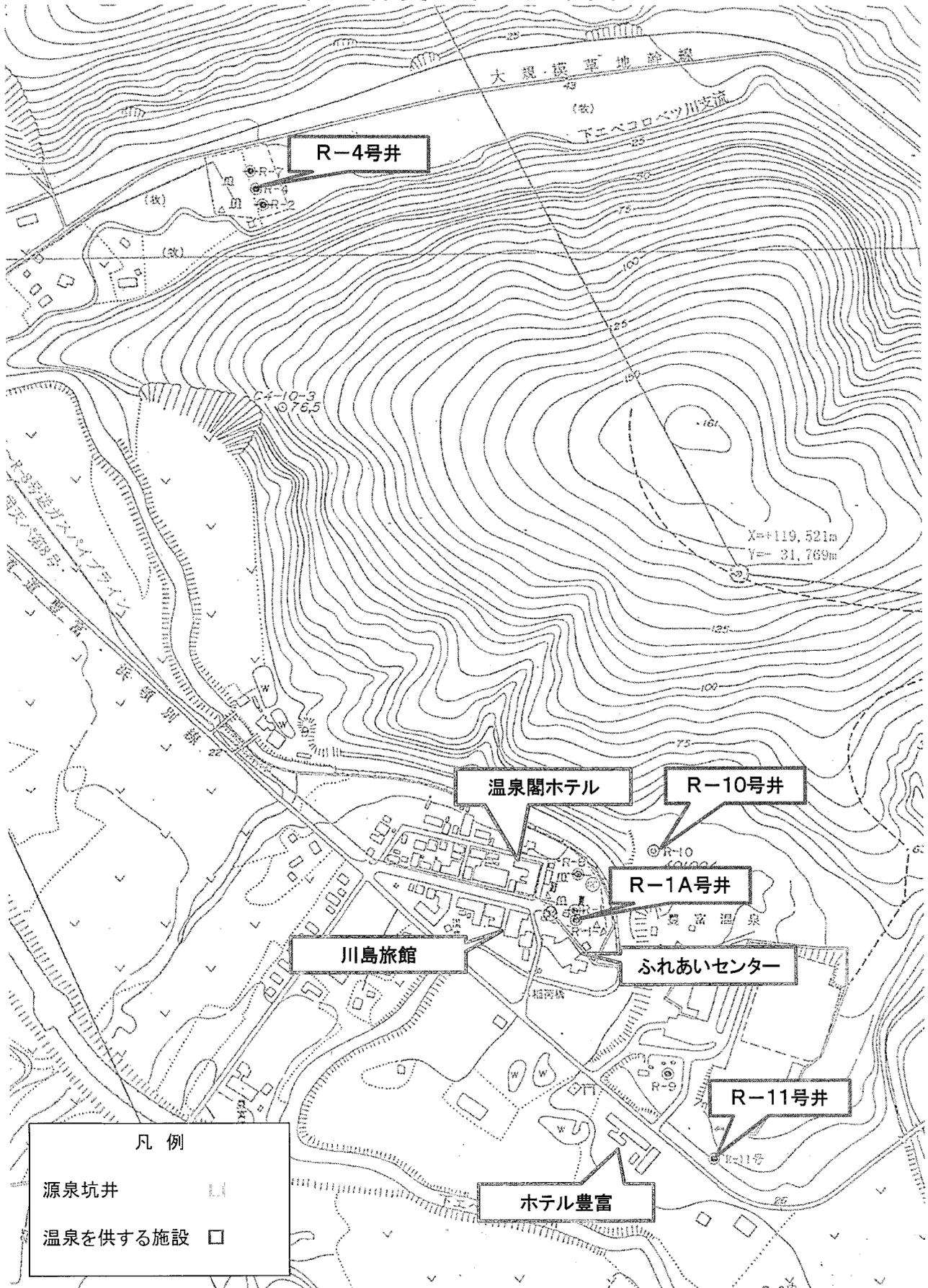
豊富温泉地区においてさらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2) の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
豊富温泉	温泉地域において豊富町策定の防災計画に基づき、災害時の宿泊客等の避難、誘導計画を平成 28 年目途に策定する。	町

国民保養温泉地位置図



国民保養温泉地域図



1/5000

